

第16回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成30年6月21日（木曜日）
午前10時（午前9時開場予定）

場所

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
帝国ホテル 本館2階 孔雀の間
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

株主総会にご出席いただけない場合

書面またはインターネット等により議決権を
行使くださいますようお願い申し上げます。



書面 議決権行使期限

平成30年6月20日(水曜日)
17時30分到着



インターネット等 議決権行使期限

平成30年6月20日(水曜日)
24時まで



JFE

ジェイエフイーホールディングス株式会社

目次

- 第16回定時株主総会
招集ご通知 … 1
- 議決権行使についての
ご案内 … 3
- 株主総会参考書類 … 5
議案および参考事項
〈会社提案〉
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役賞与支給の件
第5号議案 取締役および監査役の
報酬額改定の件
第6号議案 取締役に対する中長期
業績連動型株式報酬の
額および内容決定の件
〈株主提案〉
第7号議案 取締役1名解任の件

【提供書面】

- 事業報告 …23
- 連結計算書類 …61
- 計算書類 …65
- 監査報告書 …67



本招集ご通知の主要なコンテンツ
をスマートフォン・タブレット端末から
簡単にご覧いただける「ネットで
招集」サービスを導入しております。
こちらからも議決権行使ウェブサイト
にアクセスできます。



左のQRコードまたは以下のURL
よりアクセスください。

<https://s.srdb.jp/5411/>

平成30年5月30日

株主各位

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号
ジェイエフイーホールディングス株式会社
代表取締役社長 林田 英治

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、

平成30年6月20日（水曜日）17時30分まで

に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。



〔電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合〕

後記4頁の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」に従って、

平成30年6月20日（水曜日）24時まで

に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	平成30年6月21日（木曜日）午前10時（午前9時開場予定）
2	場所	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号 帝国ホテル 本館2階 孔雀の間（末尾記載のご案内図をご参照ください。）

3	目的事項	報告事項 1. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 〈会社提案（第1号議案から第6号議案まで）〉 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役8名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件 第4号議案 取締役賞与支給の件 第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件 第6号議案 取締役に対する中長期業績連動型株式報酬の額および内容決定の件 〈株主提案（第7号議案）〉 第7号議案 取締役1名解任の件
4	招集にあたっての その他 決定事項	(1) 代理人によるご出席の場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙と委任状をご提出ください。 (2) 書面と電磁的方法（インターネット等）により、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法により行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。 (3) 電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以上

◎議決権の代理行使につきましては、定款の定めにより、議決権を有する他の株主の方1名様に委任する場合には限られておりますので、ご了承ください。

◎「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款の定めにより、当社ホームページに掲載しておりますので、提供書面には含まれておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部です。

◎株主総会参考書類および提供書面に修正すべき事項が生じた場合には、法令の定めにより、修正後の事項を当社ホームページに掲載させていただきますので、ご了承ください。

当社ホームページ <https://www.jfe-holdings.co.jp/>

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内



スマートフォンによる方法（スマート行使）

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。



パソコン等による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

ご 注 意

- (1) 行使期限は平成30年6月20日（水曜日）24時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが左記「パソコン等による方法」に記載の方法でご修正いただけますようお願い申し上げます。
- (3) 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

■お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先（平日 9：00～21：00）
- (2) 左記以外の株式事務に関するお問い合わせ先（平日 9：00～17：00）

 **0120-768-524**

 **0120-288-324**

【議決権行使プラットフォームによる議決権行使のご案内～機関投資家の皆様へ～】

機関投資家の皆様には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要経営課題のひとつに掲げており、グループ全体として持続性のある高収益体質の確立を図り、成長に向けた投資への対応と財務体質の改善を行ないつつ、積極的に配当を実施することを基本方針といたしております。

当期末の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円 総額 28,834,360,300円

なお、中間配当として1株につき金30円をお支払いしておりますので、当期の年間を通じた剰余金の配当は1株につき金80円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成30年6月22日

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）は任期満了となりますので、改めて社外取締役3名を含む取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

本議案は、社外取締役を委員長とし過半数を社外役員で構成する指名委員会における審議および答申に基づき取締役会にて決定したものであります。本議案が原案どおり承認された場合、引き続き取締役の3分の1以上が当社の「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者 番号	氏名 (年齢)	当社における現在の地位および担当	主要な兼職	取締役会出席状況 (平成29年度)
1	はやし だ えい じ 林田英治 (満67歳) 再任	代表取締役社長 CEO (最高経営責任者)	—	13回/13回 (100%)
2	かき ぎ こう じ 柿木厚司 (満65歳) 再任	代表取締役	JFEスチール(株) 代表取締役社長	13回/13回 (100%)
3	おか だ しん い ち 岡田伸一 (満65歳) 再任	代表取締役副社長 CFO (最高財務責任者) 総務部、企画部、IR部および 財務部の統括	JFEスチール(株) 取締役	13回/13回 (100%)
4	お だ な お す け 織田直祐 (満65歳) 再任	取締役	JFE商事(株) 代表取締役社長	10回/10回 (100%)
5	お お し た は じ め 大下元 (満60歳) 再任	取締役	JFEエンジニアリング(株) 代表取締役社長	10回/10回 (100%)
6	よ し だ ま さ お 吉田政雄 (満69歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	古河電気工業(株) 相談役	12回/13回 (92%)
7	や ま も と ま さ み 山本正巳 (満64歳) 再任 社外 独立役員	社外取締役	富士通(株) 取締役会長	9回/10回 (90%)
8	け も り の ぶ ま さ 家守伸正 (満67歳) 新任 社外 独立役員	—	住友金属鉱山(株) 相談役	—

(注) 1. 各候補者の年齢は、本総会時のものです。

2. 織田直祐、大下元および山本正巳の3氏は、昨年の定時株主総会(平成29年6月23日開催)において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が異なります。

候補者番号 1 林田英治 (はやしだ えいじ)

再任

指名委員会委員

報酬委員会委員



生年月日

昭和25年7月6日生 (満67歳)

所有する当社株式の数

58,000株

取締役就任年数 (本総会最終時)

8年 (注)

取締役会出席状況 (平成29年度)

13回/13回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和48年 4月	川崎製鉄株式会社入社	平成21年 6月	当社取締役退任
平成14年 9月	当社常務執行役員	平成22年 4月	JFEスチール株式会社代表取締役社長
平成17年 4月	当社専務執行役員	平成22年 6月	当社代表取締役
平成20年 6月	当社代表取締役専務執行役員	平成27年 4月	JFEスチール株式会社代表取締役社長退任
平成21年 3月	当社取締役		当社代表取締役社長 (現任)
平成21年 4月	JFEスチール株式会社代表取締役副社長		

(重要な兼職の状況)

公益財団法人JFE21世紀財団理事長

(執行役員の分担)

CEO (最高経営責任者)

■取締役候補者とした理由

林田英治氏は、当社および当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における海外事業の経験や新規事業開発、経営企画・管理、財務関連の業務および両社の執行役員としての任務を通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、JFEスチール株式会社の代表取締役社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社の代表取締役社長として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

(注) 林田英治氏が平成22年6月に当社取締役に就任してからの年数は8年ですが、平成20年6月より1年間取締役であった期間がありますので、それらを通算した年数は9年であります。

候補者番号 2 柿木厚司 (かきぎ こうじ)

再任

指名委員会委員

報酬委員会委員



生年月日

昭和28年5月3日生 (満65歳)

所有する当社株式の数

30,600株

取締役就任年数 (本総会最終時)

3年

取締役会出席状況 (平成29年度)

13回/13回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年 4月	川崎製鉄株式会社入社	平成24年 4月	同社代表取締役副社長
平成19年 4月	JFEスチール株式会社常務執行役員	平成27年 4月	同社代表取締役社長 (現任)
平成22年 4月	同社専務執行役員	平成27年 6月	当社代表取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

JFEスチール株式会社代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

柿木厚司氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における人事・労政部門の業務に加え、執行役員として総務・法務・経理・財務・購買等の経営管理部門の任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。現在は同社の代表取締役社長として国内製造基盤整備、海外事業拡大等に積極的に取り組むとともに、当社の代表取締役として当社グループの持続的な成長と企業価値向上に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号 **3** **岡田伸一** (おかだ しんいち) **再任**



生年月日
 昭和28年3月15日生 (満65歳)
所有する当社株式の数
 24,878株
取締役就任年数 (本総会最終時)
 6年
取締役会出席状況 (平成29年度)
 13回/13回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和50年 4月 日本鋼管株式会社入社	平成24年 6月 当社代表取締役 (現任)
平成17年 4月 当社常務執行役員	平成24年10月 JFE商事株式会社取締役
平成20年 4月 当社専務執行役員	平成26年 4月 JFEスチール株式会社取締役(現任)
平成23年 4月 JFEエンジニアリング株式会社取締役	平成28年 4月 JFEエンジニアリング株式会社取締役退任
平成24年 4月 当社執行役員副社長 (現任)	JFE商事株式会社取締役退任
(重要な兼職の状況)	
JFEスチール株式会社取締役	(執行役員のみ)
公益財団法人JFE21世紀財団専務理事	CFO (最高財務責任者)
	総務部、企画部、IR部および財務部の統括

■取締役候補者とした理由

岡田伸一氏は、資金調達およびプロジェクト金融等の財務関連業務に加え、執行役員として経営企画・管理部門の任務の経験を通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。現在は当社の代表取締役副社長としてグループの経営管理や財務・資本政策の実行等に取り組むとともに、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社の非常勤取締役として同社の経営管理に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号 **4** **織田直祐** (おだ なおすけ) **再任**



生年月日
 昭和28年6月3日生 (満65歳)
所有する当社株式の数
 13,700株
取締役就任年数 (本総会最終時)
 1年
取締役会出席状況 (平成29年度)
 10回/10回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年 4月 日本鋼管株式会社入社	平成28年 4月 同社代表取締役副社長退任
平成19年 4月 JFEスチール株式会社常務執行役員	JFE商事株式会社代表取締役社長 (現任)
平成22年 4月 同社専務執行役員	平成29年 6月 当社取締役 (現任)
平成24年 4月 同社代表取締役副社長	
(重要な兼職の状況)	
JFE商事株式会社代表取締役社長	

■取締役候補者とした理由

織田直祐氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社における自動車用鋼材の営業に関する業務に加え、執行役員として営業部門の統括任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の代表取締役副社長としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は当社グループの中核企業であるJFE商事株式会社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号 **5** **大下 元** (おおした はじめ) **再任**



生年月日

昭和32年9月11日生 (満60歳)

所有する当社株式の数

6,400株

取締役就任年数 (本総会終結時)

1年

取締役会出席状況 (平成29年度)

10回/10回 (100%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和57年 4月	日本鋼管株式会社入社	平成28年 4月	同社代表取締役専務執行役員
平成24年 4月	JFEエンジニアリング株式会社常務執行役員	平成29年 3月	同社代表取締役社長 (現任)
平成26年 4月	同社専務執行役員	平成29年 6月	当社取締役 (現任)
平成27年 4月	同社取締役専務執行役員		

(重要な兼職の状況)

JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長

■取締役候補者とした理由

大下元氏は、当社グループの中核企業であるJFEエンジニアリング株式会社における経営企画、経理・財務関連の業務に加え、執行役員として国内および海外事業の統括等の幅広い任務を経験することを通じてグループ経営に必要な豊富な経験と知識を有しております。また、同社の代表取締役専務執行役員としての経験を通じて経営者として豊富な経験と知識を有しており、現在は同社の代表取締役社長として国内収益基盤の強化、海外事業拡大等に積極的に取り組んでおります。これらの点から、当社の取締役として適任と判断したものであります。

候補者番号 **6** 吉田政雄 (よしだ まさお)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員



生年月日
昭和24年2月5日生 (満69歳)
所有する当社株式の数
6,600株
社外取締役就任年数(本総会最終時)
3年
取締役会出席状況(平成29年度)
12回/13回 (92%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年 4月 古河電気工業株式会社入社	平成28年 4月 古河電気工業株式会社取締役会長
平成18年 6月 同社専務取締役兼執行役員専務	平成29年 4月 同社取締役
平成20年 6月 同社代表取締役社長	平成29年 6月 同上退任
平成24年 4月 同社代表取締役会長	同社相談役 (現任)
平成27年 6月 当社取締役 (現任)	

(重要な兼職の状況)

古河電気工業株式会社相談役
古河機械金属株式会社社外取締役
東京センチュリー株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由

吉田政雄氏は、古河電気工業株式会社の経営者として長年活躍され、銅を始めとする幅広い素材技術を核とした事業経営や新規事業の開拓、および事業の再編やグローバル展開を推進されるなど製造業の経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

■特記事項

1. 吉田政雄氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。なお、同氏が平成29年6月まで取締役を務めていた古河電気工業株式会社は、平成29年度において、当社および当社の事業会社（JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社）との間で当社および古河電気工業株式会社それぞれの年間連結売上高の1%を超える取引はありません。従って、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。
2. 同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 同氏が平成29年6月まで取締役を務めていた古河電気工業株式会社は、同氏が取締役として在任中の平成25年7月に、自動車用ワイヤーハーネス製品取引に係るカルテルに関し同社子会社の古河AS株式会社とともに欧州委員会より制裁金を課す決定を受けました。また、同社は平成25年12月には東京電力株式会社が発注する架空送電工事について、平成26年1月には関西電力株式会社が発注する同工事について、独占禁止法に違反する行為があったとして公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。平成26年4月には、電力公正取引事業に関し競争法違反行為があったとして、欧州委員会より制裁金を課す決定を受けました。なお、本決定に対して、同社は制裁金の取消または減額を求め欧州普通裁判所へ提訴しています。また、同社は平成26年8月には自動車用部品取引に係るカルテルに関し、中国で同国独占禁止法違反により制裁金を課す決定を受けました。なお、同氏はいずれの事実にも直接関与しておらず、これらの事実を認識した後、コンプライアンスはあらゆる事業活動の前提であるとの認識のもと、社外有識者を中心とした第三者調査委員会による再発防止策提言を含む報告書に基づき、法令遵守、企業倫理のさらなる徹底を図るとともに、このような問題の発生を防止するための社内ルール・手続きの制定・改善、法令遵守教育の徹底ならびに内部監査部門によるモニタリングの強化など再発防止策に注力いたしました。
4. 同氏は現在、指名委員会委員であります。本総会後も引き続き指名委員会委員に就任される予定であります。

候補者番号 **7** **山本正巳** (やまもと まさみ)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員長

報酬委員会委員



生年月日
昭和29年1月11日生(満64歳)

所有する当社株式の数
1,500株

社外取締役就任年数(本総会最終時)
1年

取締役会出席状況(平成29年度)
9回/10回(90%)

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和51年 4月	富士通株式会社入社	平成27年 6月	同社代表取締役会長
平成22年 1月	同社執行役員副社長	平成29年 6月	同社取締役会長(現任)
平成22年 4月	同社執行役員社長		当社取締役(現任)
平成22年 6月	同社代表取締役社長		

(重要な兼職の状況)
富士通株式会社取締役会長

■社外取締役候補者とした理由

山本正巳氏は、ICT分野におけるトータルソリューションビジネスをグローバルに展開している富士通株式会社の経営者として長年活躍され、変化の激しいICT業界において従来型の事業構造やプロセスの変革に取り組みられるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外取締役に就任以降の実績から、同氏が引き続きガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

■特記事項

- 山本正巳氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。なお、同氏が取締役会長を務めている富士通株式会社は、平成29年度において、当社および当社の事業会社との間で当社および富士通株式会社それぞれの年間連結売上高の1%を超える取引はありません。従って、当社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。
- 同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外取締役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- 同氏が取締役会長を務めている富士通株式会社は、同氏が取締役として在任中の平成28年7月に、東京電力株式会社が発注する電力保安通信用機器の取引について独占禁止法に違反する行為があったとして公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、平成29年2月には、中部電力株式会社が発注するハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引について公正取引委員会より独占禁止法に違反する行為があったとの認定を受けました。本件においては、富士通株式会社は公正取引委員会に対し課徴金減免制度の適用を申請し、これが認められたこと等から、排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けておりません。なお、同氏はいずれの事実にも直接関与しておらず、これらの事実を認識した後、法令遵守に関する取り組みの一層の強化と再発防止の徹底等に取り組んでおり、その職責を果たしております。
- 同氏は現在、指名委員会委員長および報酬委員会委員であります。本総会後も引き続き指名委員会委員および報酬委員会委員に就任される予定であります。

候補者番号 **8** 家守伸正 (けもり のぶまさ)

新任

社外

独立役員

**生年月日**

昭和26年4月12日生 (満67歳)

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和55年 9月 住友金属鉱山株式会社入社 平成28年 6月 同社取締役会長
 平成18年 6月 同社取締役常務執行役員 金属事業本部長 平成29年 6月 同上退任
 平成19年 6月 同社代表取締役社長 同社相談役 (現任)
 平成25年 6月 同社代表取締役会長

(重要な兼職の状況)

住友金属鉱山株式会社相談役
 長瀬産業株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由

家守伸正氏は、非鉄金属における資源開発、製錬、材料製造など幅広い事業を展開している住友金属鉱山株式会社の経営者として長年活躍され、金属材料について深い学識を有するとともに、同社の主力事業の一つであるニッケル製錬の海外でのプラント建設や大型銅鉱山の開発プロジェクトを主導するなど企業経営において幅広い経験を有しております。当社におきましては、こうした同氏の深い知見と卓越した見識を活かして、当社の企業価値の向上において貴重な提言・助言をいただけるという点から、同氏がガバナンス強化の役割を担う当社の社外取締役として適任と判断したものであります。

■特記事項

1. 家守伸正氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外取締役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。なお、同氏が平成29年6月まで取締役を務めていた住友金属鉱山株式会社は、平成29年度において、当社および当社の事業会社との間で当社および住友金属鉱山株式会社それぞれの年間連結売上高の1%を超える取引はありません。従って、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。
2. 同氏が社外取締役に就任された場合、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。
3. 同氏が社外取締役に就任された場合、報酬委員会委員に就任される予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役伊丹敬之および大八木成男の両氏の任期が満了いたしますので、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案は、指名委員会における審議および答申に基づき取締役会にて決定したものであり、本議案が原案どおり承認された場合、引き続き監査役の過半数が当社の「社外役員独立性基準」を満たす社外監査役となります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号 1 大八木成男 (おおやぎ しげお)

再任

社外

独立役員

指名委員会委員

報酬委員会委員



生年月日

昭和22年5月17日生(満71歳)

所有する当社株式の数

9,000株

社外監査役就任年数(本総会終結時)

4年

取締役会出席状況(平成29年度)

12回/13回(92%)

監査役会出席状況(平成29年度)

19回/19回(100%)

略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和46年 3月	帝人株式会社入社	平成26年 4月	同社取締役会長
平成18年 6月	同社専務取締役	平成26年 6月	当社監査役(現任)
平成20年 6月	同社代表取締役社長 CEO	平成30年 4月	帝人株式会社取締役相談役(現任)
平成22年 6月	同社代表取締役社長執行役員 CEO		

(重要な兼職の状況)

帝人株式会社取締役相談役
株式会社リフルートホールディングス社外取締役

■社外監査役候補者とした理由

大八木成男氏は、高機能繊維・複合材料、電子材料・化成品、医薬品・在宅医療等の多岐にわたる事業をグローバルに展開する帝人株式会社の経営者として長年活躍され、コーポレートガバナンスの強化にも積極的に取り組まれるなど、豊富な経験と幅広い見識を有しております。こうした同氏の深い知見と卓越した見識に加え、当社の社外監査役に就任以降の実績から、引き続き社外監査役の職務を適切に遂行いただけると判断したものであります。

■特記事項

- 大八木成男氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外監査役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。なお、同氏が取締役相談役を務めている帝人株式会社は、平成29年度において、当社および当社の事業会社(JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社)との間で当社および帝人株式会社それぞれの年間連結売上高の1%を超える取引はありません。従って、同社は当社またはその事業会社を主要な取引先とする者および当社またはその事業会社の主要な取引先である者に該当しません。
- 同氏が監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結しております。なお、改めて同氏が社外監査役に就任された場合、引き続き同氏との間に同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- 同氏は現在、指名委員会委員および報酬委員会委員であります。本総会後も引き続き指名委員会委員および報酬委員会委員に就任される予定であります。

候補者番号 **2** 沼上

幹 (ぬまがみ つよし)

新任

社外

独立役員



生年月日
昭和35年3月27日生 (満58歳)
所有する当社株式の数
0株

略歴、地位および重要な兼職の状況

平成12年 4月 一橋大学大学院商学研究科教授 平成26年12月 同大学理事・副学長 (現任)
平成23年 1月 同大学大学院商学研究科研究科長 平成30年 4月 同大学大学院経営管理研究科教授 (現任)
(重要な兼職の状況)
一橋大学理事・副学長

■社外監査役候補者とした理由

沼上幹氏は、長年にわたり企業経営に関する研究に意欲的に取り組み、企業の経営戦略や組織のあり方について深い学識を有するとともに、様々な産業分野に精通しております。また、一橋大学副学長として大学経営に関する経験も有しております。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、当社におきましては、こうした同氏の豊富な経験と高い見識から、独立した立場で大所高所からの観点をもって当社の監査機能の充実の役割を担うことができると考え、当社の社外監査役として適任と判断したものであります。

■特記事項

- 沼上幹氏は、株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たす社外監査役候補者であります。当社は、同氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。なお、同氏が理事・副学長を務めている一橋大学は、過去3年間において、当社および当社の事業会社から寄付金の受領はありません。
- 同氏が社外監査役に就任された場合、監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社は同氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を法令が規定する額を限度額として限定する契約を締結する予定であります。
- 同氏が社外監査役に就任された場合、指名委員会委員に就任される予定であります。

(ご参考) JFEホールディングスの社外役員独立性基準

JFEホールディングスは、社外取締役・社外監査役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものとみなします。

- ① 当社およびその子会社の業務執行取締役、執行役または使用人（以下、「業務執行者」という）である者、または過去において業務執行者であった者。
- ② 当社の現在の大株主である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ③ 当社またはその事業会社を主要な取引先とする者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ④ 当社またはその事業会社の主要な取引先である者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑤ 当社またはその事業会社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者等。それらの者が法人である場合、当該法人、その親会社、またはその重要な子会社の業務執行者である者、または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑥ 当社またはその事業会社から、一定額（過去3年間平均にて年間1,000万円または平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付金を受領している者。それらの者が会社等の法人である場合、当該法人、その親会社またはその重要な子会社の業務執行者である者、または過去3年間において業務執行者であった者。
- ⑦ 当社またはその事業会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他財産（過去3年間平均にて年間1,000万円以上の額）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家である者。それらの者が法人・組合等の団体である場合、その団体に所属する者。
- ⑧ 当社またはその事業会社の会計監査人または会計監査人の社員等である者、または最近3年間において当該社員等として当社またはその事業会社の監査業務に従事した者。
- ⑨ 当社または事業会社から取締役を受け入れている会社、またはその親会社もしくはその子会社の取締役、監査役、執行役、執行役員である者。
- ⑩ 当社の主幹事証券会社の業務執行者である者。または最近3年間において業務執行者であった者。
- ⑪ 上記①から⑩のいずれかに該当している者の近親者（配偶者、三親等内の親族もしくは同居の親族）である者。

上記の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、見識等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由および独立社外役員としての要件を充足している旨を説明することによって、当該人物を当社の独立社外役員候補とすることができる。

※ 「事業会社」：JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社

※ 「主要な取引先」：直近事業年度の年間連結売上高の1%を超える場合をいう

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役8名のうち2名に対し、当期の業績を勘案し、総額47,840千円を賞与として支給することとしたいと存じます。

なお、当社は、社外取締役および監査役については、独立した客観的な立場から経営に対する監督・監査を行うという各々の役割に鑑み、賞与の支給対象外としております。また、事業会社であるJFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社およびJFE商事株式会社の業務執行取締役を兼務する取締役については、当社から賞与は支給いたしません。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役および監査役の報酬額は、平成14年6月26日開催の川崎製鉄株式会社第77回定時株主総会および同日開催の日本鋼管株式会社第148回定時株主総会にて、株式移転により両社の完全親会社として当社を設立することをご承認いただいた際にあわせて、取締役については月額4,000万円以内、監査役については月額1,500万円以内として承認され、現在に至っております。以来当社では、この報酬限度額の範囲内でそれぞれ取締役、監査役に基本報酬を支給し、賞与については支給の都度、定時株主総会でのご承認を受けてきました。

当社は、当社および事業会社の取締役等の報酬について公正性、客観性および透明性を確保すべく、社外取締役を委員長とし過半数を社外役員で構成する報酬委員会を、取締役会の諮問機関として平成27年10月より設置しております。このたび当社では、第6号議案の通り報酬委員会での審議および答申を踏まえて株式報酬制度の導入を予定しておりますが、今後も、固定報酬と業績連動報酬のバランス等を勘案しつつ、報酬委員会での客観的な審議を踏まえ、適宜適切に取締役の報酬制度を見直してまいります。

つきましては、取締役の報酬限度額を月額から年額に改め、取締役に対する賞与についても当該報酬限度額の範囲で支給することとしたうえで、取締役の員数、他社水準およびこれまでの支給実績等を総合的に勘案し年額7億円以内（うち社外取締役分は年額8,000万円以内）と改定させていただきたいと存じます。なお、社外取締役および事業会社の業務執行取締役を兼務する取締役については、当社から賞与は支給いたしません。

今後、取締役の基本報酬および賞与については、本議案にてご承認いただく報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定いたします。なお、取締役に対する賞与を当該報酬限度額内で支給する運用は平成30年度の業績を勘案して支給する賞与から適用いたします。

また、監査役の報酬限度額についても、監査役の員数、他社水準およびこれまでの支給実績等を総合的に勘案し、月額から年額に改め、年額2億円以内と改定させていただきたいと存じます。監査役の報酬については基本報酬のみとし賞与は支給いたしません。

現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）ですが、第2号議案および第3号議案が原案通り承認された場合も各々員数に変更はありません。

第6号議案 取締役に対する中長期業績連動型株式報酬の額および内容決定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社は、平成30年度から開始する当社グループの第6次中期経営計画のもと、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現への貢献を推進するために、従来の基本報酬および賞与に加え、当社および事業会社の取締役と執行役員（具体的な対象者は下記2.（1）の通りとし、以下、対象者を総称して「当社グループ取締役等」という。）を対象とした、中長期業績に連動する株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」という。）を導入したいと存じます。

本議案は、第5号議案においてご承認をいただく予定の取締役の報酬限度額（年額7億円以内（うち社外取締役分は年額8,000万円以内））とは別枠として、本制度の対象となる当社の取締役に対する報酬の額および内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で当社の取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度の導入は、当社グループ取締役等に対し、中期経営計画に掲げる業績目標の達成度等に応じて当社株式等（下記2.（1）において定義する。）を給付することにより、報酬と当社グループの業績および株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様との価値共有を一層促進することで、中長期的な企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的としております。また、本制度の導入は、報酬委員会での審議および答申を受け取締役会にて決定したものです。これらを踏まえ、当社としては本議案の内容は相当であると考えております。

当社の取締役のうち、社外取締役は本制度の対象外としており、事業会社の業務執行取締役を兼務する取締役については当社からは本制度に基づく報酬を支給しないため、本制度の対象となる現在の当社の取締役は2名となります。なお、第2号議案が原案通り承認された場合もその員数に変更はありません。

2. 本制度における報酬の額および内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、当社グループ取締役等に対して、当社および事業会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

本制度は、第6次中期経営計画の対象となる平成30年度からの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）およびその後の各対象期間を対象とします。

本制度の構成	業績連動部分	対象期間の中期経営計画に掲げる業績目標の達成度等に応じて、当社株式等を給付 →当初対象期間においては、第6次中期経営計画に掲げる親会社株主に帰属する当期純利益目標2,000億円／年を業績指標とし、当該目標達成時の水準を100%として、各事業年度分の給付水準を0～150%の範囲で変動させます。 *但し、自己資本利益率（ROE）が5%未満の場合、当該事業年度分の給付は行いません。 *また、事業会社が連結経常損失を計上した場合、当該事業会社の対象者への当該事業年度分の給付は行いません。
	在任期間部分	会社毎・役員毎の在任期間に応じて当社株式等を給付
本制度の対象者	業績連動部分	・当社および事業会社の取締役（社外取締役を除く） ・当社および事業会社の取締役を兼務しない執行役員（国内非居住者を除く）
	在任期間部分	当社および事業会社の取締役（社外取締役を除く）
当社が信託に拠出する金銭の上限	各対象期間当たり45億円（うち当社取締役分6億円）	
信託が取得し、給付の対象となる当社株式数の上限	各対象期間当たり480万株（うち当社取締役分66万株）	
信託による当社株式の取得方法	取引市場を通じた取得または当社の自己株式処分の引き受け	
当社株式等の給付時期	原則として当社グループ取締役等退任時	

(2) 当社が本信託に拠出する金銭の上限額および本信託から給付が行われる当社株式の上限株式数

当社は、当社グループ取締役等に対して給付する当社株式等の取得の原資として、対象期間ごとに45億円（うち当社の取締役分として6億円）を上限とする金銭を本信託に拠出するものとします（※1）。当社の取締役分としての上限額は、本総会終了後の取締役の員数および今後の取締役の改選を考慮し、最高評価（中期経営計画に掲げる目標達成水準を100%として150%に相当）となる場合の報酬額として算出しております。

なお、当初対象期間経過後の各対象期間にかかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して当社グループ取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、

当社グループ取締役等に対する給付が未了であるものを除く。) および金銭 (以下、あわせて「残存株式等」という。) があるときは、残存株式等の金額 (当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とする。) を上記の上限額から控除した金額をもって、当該対象期間に対応する追加拠出額の上限とします。

また、上記の上限額の範囲内で取得され、下記 (5) により当社グループ取締役等に給付される当社株式 (換価処分の対象となる株式数を含む。) の総数は、各対象期間当たり480万株 (うち当社の取締役分として66万株) を上限とします。この株数は、上記の上限額を踏まえて、当社の株価等を参考に設定しております。

- ※1 当社が拠出する金銭には、事業会社の取締役および執行役員に対して給付する当社株式等の取得の原資として当該会社が負担すべき金銭が含まれますが、当該金銭については当該会社の対象者に当社株式等の給付がなされた都度、当社と当該会社との間で精算を行います。

(3) 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記 (2) により拠出された金銭を原資として、取引市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(4) 当社グループ取締役等に給付される当社株式等の数および額の算定方法

当社グループ取締役等には、各事業年度に関して、各社の役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。当社グループ取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、160万ポイント (うち当社の取締役分として22万ポイント) を上限とします。

事業年度毎に付与されたポイント数は、原則として、当該当社グループ取締役等の退任時まで累積されます。この累積したポイント数に退任事由別に設定された所定の係数 (1を超えないものとする。) を乗じて得たポイント数 (以下、「確定ポイント数」という。) を1ポイント当たり当社普通株式1株に換算して、下記 (5) の通り、当社株式等を給付いたします。ただし、本制度の導入後に、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。

なお、当初対象期間における各事業年度の付与ポイント数の算定方法は、以下の通りです。

①業績連動部分

業績連動部分の算定にあたっては、株主還元と直結する当期純利益へのコミットが重要と考え、第6次中期経営計画において設定した親会社株主に帰属する当期純利益の目標値を指標としております。また、持続的な企業価値向上のためには、株主資本を最大限に活用し、中長期的に資本コストを上回る利益を上げることが必要であり、経営者の責務であるとの観点から、自己資本利益率 (ROE) 5%以上を給付の最低要件としております。

具体的には、会社毎・役位毎に定める基準ポイント (以下、「業績連動ポイント」という。) に、第6次中期経営計画における親会社株主に帰属する当期純利益目標に対する達成度に応じた調整率を乗じて算定します。調整率は目標到達時を100%とし、0%~150%の範囲で変動します。

年間付与ポイント数＝業績連動ポイント

×親会社株主に帰属する当期純利益に関する調整率（0%～150%）

なお、当該事業年度における自己資本利益率（ROE）が5%未満の場合は、調整率を0%とします。また、当該事業年度において事業会社が連結経常損失を計上した場合は、当該事業会社の対象者に適用する調整率を0%とします。

②在任期間部分

会社毎・役位毎に定める基準ポイント（以下、「在任期間ポイント」という。）に、当該役位の在任期間に応じた調整率を乗じて算定します。当該事業年度に対応する役務提供期間に全期間在任した場合は、調整率が100%となります。

年間付与ポイント数＝在任期間ポイント×当該役位の在任期間に応じた調整率（0%～100%）

※業績連動ポイントおよび在任期間ポイントについては、今後、所定の手続きを経て有価証券報告書等で開示を行う予定です。

(5) 当社株式等の給付

当社グループ取締役等が退任し、各社における役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該当社グループ取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、各社における役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(6) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式については、当社経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとします。

(7) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、当社および当社グループ取締役等と利害関係のない団体に寄附されることとなります。

(8) その他

本制度に関するその他の内容については取締役会において定めます。

(ご参考)

当社の執行役員ならびに事業会社の取締役および執行役員に対する本制度の導入につきましては、第6号議案が原案通り承認されることを条件として、当社および事業会社の取締役会決議ならびに事業会社の株主総会決議における承認を経ることとしております。

第5号議案および第6号議案が原案通り承認された場合の当社役員の報酬制度

1. 当社取締役および執行役員報酬に関する基本方針

当社取締役会は、報酬委員会の審議および答申を踏まえ、本制度の導入を機に、当社取締役および執行役員の報酬に関する基本方針を以下の通りとすることといたしました。

- ・取締役および執行役員の報酬制度については、「公正性」「客観性」「透明性」を担保すべく、報酬委員会で妥当性を審議した上で取締役会において決定するものとします。
- ・取締役および執行役員の報酬は、当社グループの経営環境や同業ないし同規模他社の報酬水準を踏まえつつ、当社グループの企業理念を実践する優秀な人材を確保できる水準とします。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとなるよう、各取締役および執行役員の役割、責務等に応じて基本報酬と業績に連動する報酬（年次賞与、株式報酬）の割合を適切に設定します。

2. 当社役員報酬の構成

	固定報酬		業績連動報酬	
	基本報酬	年次賞与	株式報酬	
			業績連動部分	在任期間部分
取締役（社外取締役を除く）※	○	○	○	○
社外取締役	○	-	-	-
取締役を兼務しない執行役員	○	○	○ (国内非居住者を除く)	-
監査役	○	-	-	-

※事業会社の業務執行取締役を兼務する当社の取締役については、当社からの役員報酬は基本報酬のみとし、年次賞与および株式報酬については当該事業会社の役員報酬として支給するものとします。

3. 各報酬の割合

当社社長の場合で、業績目標を達成した際の割合を概ね以下の通りとなるよう設定しております。

基本報酬：年次賞与：株式報酬 = 60%：20%：20%

<株主提案（第7号議案）>

第7号議案は、株主（1名）からの提案によるものであります。

株主から提出されたものの中で株主総会に付議するための要件を満たすもののみを議案としております。なお、提案株主から提案された原文には記載のなかった議案の件名を付し、提案の内容について簡潔な記載にするとともに氏名に関する誤字を修正しております。提案の理由については、提案株主から提案された原文のまま記載しております。

第7号議案 取締役1名解任の件

提案の内容 柿木厚司取締役を解任する。

提案の理由 旧川崎製鉄においては子会社の損失を補填する為三千億円の債権放棄をしながら自らは役員報酬の一部を返上するのみで一切損害をしていない 次にLSI事業は将来性が無いにも拘らずわが社のLISは特殊分野の製品であり撤退する必要は無いと株主総会で答弁した後十数年後に傷口を拡大後撤退した 亦日本鋼管との合併の際合併情報が公になると一度は否定しその数ヶ月後に日経ビジネス誌上で実質的合併を発表すると株価は一日で7%も下落したその事実を総会で質すと第三者機関で調査し適正に両社の株主に割当てると言いながら当時の株価は川鉄百二十円鋼管は六十円台で市場価格を基準にすれば2対1の割当が妥当であるが4対3の割当を実施し川鉄の株主は 次に川崎製鉄では人員削減の為多数の社員が退職を余儀なくされた江本氏は日経ビジネス誌上で無能な社員の首を斬った旨の発言をした退職者は無能であると全国的に誹謗する正に死者を鞭打つ行為である当時の経団連奥田会長は首を斬るなら腹を切れと発言したが江本氏は腹を切るどころか社長の座に坐々としがみつのみで責任を取らなかった 以上経営者としては無能無定見無責任人間的に無慈悲な江本氏を讃備するが如き社葬に反対しなかったことは自らの欠陥を江本氏程度の自分でも取締役の任に耐え得ると株主の判断を誤らせ自分が取締役の地位に在ることを正当化する為の欺瞞的行為であり取締役としては不適であり解任を請求する

【取締役会の意見】

当社取締役会は、本議案に反対いたします。

（反対の理由）

取締役柿木厚司氏は、当社グループの中核企業であるJFEスチール株式会社の代表取締役社長として国内製造基盤整備、海外事業拡大等に積極的に取り組むとともに、当社の取締役に就任以来、法令および定款に従い忠実にその職務を遂行し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでおり、当社取締役会は、同氏を当社の取締役にとして適任と考えております。

従いまして、取締役会は、本議案に反対いたします。

なお、取締役会は、当社の代表取締役会長を務めた故江本寛治氏に関し上記「提案の理由」として記載されているものは、事実とは異なると考えております。

以 上

【提供書面】

第16期 事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

【当期のグループ業績】

JFEグループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業としての持続的な成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値の向上に努めてまいりました。

当期のわが国経済は、輸出や企業収益が底堅く推移するとともに、設備投資の増加や経済対策に伴う公共投資の増加もあり、緩やかに回復しました。海外経済は、引き続き欧米における経済政策の不確実性や中国経済の下振れリスク、地政学リスクの高まり等により先行きに不透明感はあるものの、米国を中心として全体的に緩やかな回復基調となりました。

このような状況のもと、JFEグループでは、第5次中期経営計画の主要施策である製造基盤整備やコスト削減等の国内収益基盤の強化、技術優位性による新商品開発、多様な人材の確保・育成および中長期的な視点での海外事業拡大等を着実に進めた結果、当期のグループ業績は、連結経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益ともに、前期に比べ増益となりました。

各事業会社におきましては、それぞれの事業の特性と環境に応じた活動を展開してまいりました。

〈JFEスチール株式会社の業績〉

JFEスチール株式会社は、当期の連結粗鋼生産量は前期並みの3,006万トンとなりました。売上高については、鋼材価格の改善に継続的に取り組んだ結果、連結売上高は2兆7,154億円と前期に比べ増収となりました。損益については、平成28年秋以降の原料炭価格の高騰に加え、金属等の副原料価格、資材費、物流費等の上昇により、コストが大幅に増加したものの、鋼材価格の改善や継続的な収益改善に取り組んだ結果、当期の連結経常利益は1,988億円となり、前期に比べ大幅に増益となりました。

〈JFEエンジニアリング株式会社の業績〉

JFEエンジニアリング株式会社は、過年度受注プロジェクトの円滑な遂行に努めるとともに、一層の事業拡大を目指し、積極的な受注活動を展開いたしました。この結果、当期の受注高は前期を上回る高水準を達成しましたが、連結売上高は、受注案件の売上計上時期の変動により、3,913億円と前期に比べ減収となりました。損益については、売上高の減少に加え、海外工事等において一過性の追加コストが発生したことにより、連結経常利益は193億円となり、前期に比べ減益となりました。

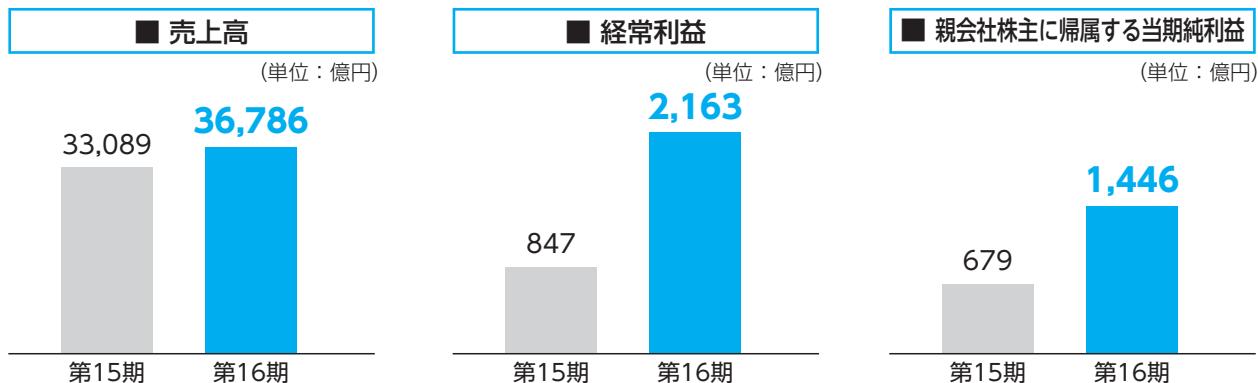
〈JFE商事株式会社の業績〉

JFE商事株式会社は、自動車分野や首都圏再開発等の鋼材需要の着実な捕捉による販売数量の増加、および国内外における鉄鋼製品の販売単価改善等により、連結売上高は1兆9,079億円と前期に比べ増収となりました。損益については、売上高の増加に加え、国内外グループ会社の収益改善等により、当期の連結経常利益は330億円となり、前期に比べ増益となりました。

〈当社連結決算の状況〉

持分法適用会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社において、一部工事の進捗遅れおよび円高に伴う損失が計上されたことから、持分法投資損失318億円が発生しました。

以上の結果、当社単体業績等と合わせ、当期における連結売上高は3兆6,786億円、連結営業利益は2,466億円、連結経常利益は2,163億円となり、前期に比べ大幅に増収・増益となりました。特別損益は、投資有価証券売却益を計上したものの、JFEスチール株式会社知多製造所における固定資産の減損損失等により、29億円の損失となりました。連結での税金等調整前当期純利益は2,133億円、親会社株主に帰属する当期純利益は1,446億円となりました。



〈当社単体の業績〉

当社は、事業会社3社より計25億円を経営管理料として受け取りました。また事業会社3社より受取配当金として計177億円を受領いたしました。

その結果、当期の当社の営業利益は180億円、経常利益は180億円となりました。また、ジャパン マリンユナイテッド株式会社について601億円の関係会社株式評価損を計上したことにより、特別損益は601億円の損失となり、当期純損失は421億円となりました。

剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益還元を最重要課題の一つと考えており、グループ全体として持続性のある企業体質の確立を図りつつ、積極的に配当を実施していく方針としております。当期末の配当につきましては、連結での当期純利益の水準を考慮し、1株当たり50円で株主総会にお諮りすることといたしました。これにより年間では中間配当金30円と合わせ、1株当たり80円としております。何卒ご了承承賜りますようお願い申し上げます。

【対処すべき課題】

JFEグループは、前中期経営計画（平成27～29年度）において掲げた、国内収益基盤の強化等の主要施策を着実に実行して、競争力の向上を図ってまいりました。

鉄鋼事業におきましては、コークス炉設備改修等の国内製造基盤整備を図るとともに、自動車・薄板建材分野を中心に、北米やアセアン等への海外投資を行ってまいりました。エンジニアリング事業におきましては、電力創生および環境分野を中心とした事業拡大と海外事業の強化に取り組みました。商社事業におきましては、国内の加工拠点や海外コイルセンター強化を通じて、サプライチェーン拡充による販売力の向上を図ってまいりました。

また、コーポレートガバナンスの強化や環境経営等の活動を推進して、持続的な成長を支える企業体質強化にも取り組みました。

しかしながら、財務・収益面については、一部分野の需要が低迷したことや設備トラブル等に伴う生産減等により、自己資本利益率（ROE）10%の目標水準には到達できませんでした。

現在のJFEグループを取り巻く事業環境は、経済は国内外とも堅調で、景気の拡大が継続しています。また、主要な産業分野である自動車や環境エネルギー分野等における構造変化への時機を捉えた対応や、著しく進歩する革新的デジタル技術の利活用が、新たなビジネスチャンスの獲得・競争力の強化に繋がると考えております。一方、国内における少子高齢化の進展、原料等資源価格の大幅な変動、保護貿易リスクの高まりなど様々な環境変動も懸念されます。また、国際社会においては、国連で持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、気候変動抑制に関するパリ協定が発効されるなど、持続可能な社会の実現に向けた世界的な枠組みが形成され始めています。これら環境変化への的確な状況判断と迅速な対応が必要不可欠となっております。

<第6次中期経営計画におけるグループ共通施策>

本年、JFEグループは、平成30年度から3年間の事業運営の方針となる第6次中期経営計画を策定いたしました。第6次中期経営計画では、「最先端の技術力」、「先進IT」、「グループ連携」、「多様な人材力」を最大限活用することによって、成長分野に戦略的に取り組んでまいります。中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現への貢献を推進することにより、JFEグループの企業理念である、「常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」の実現を目指します。

主な取り組みは、以下の通りです。

1. 最先端技術により社会ニーズに同期化し、成長戦略を推進

グループ内連携の強化と社外リソースの有効活用により、革新的な研究・技術開発に取り組み、最先端技術を生み出してまいります。更にAI・IoT・ビッグデータ等のデータサイエンス技術やロボティクス技術の活用により生産性を飛躍的に向上させ、競争力を高めます。

自動車の軽量化やEV化等の技術革新、環境エネルギー分野の構造変化等に対しては、これを新たなビジネスチャンスと見定め、最先端技術の活用や運営型事業の拡大により対応してまいります。また、省資源・省

エネルギー型プロセス、商品およびソリューションの提供を進めてまいります。

2. 国内収益基盤整備の継続と製造実力の強化

国内設備投資は前中期経営計画の実績を上回る水準で計画的に実行します。設備のリノベーションにより安定生産の定着やコスト削減を推進し、更なる競争力を確保するとともに、能力増強や高級鋼の開発・製造を通じて、収益拡大を図ります。構造変化が進む分野に対して、お客様のニーズを的確に把握して、付加価値の高い商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

3. 海外事業の推進と収益拡大

これまでに投資した海外プロジェクトからの収益拡大に重点を置いた活動を展開します。国内事業との効果的な垂直分業体制や、ミャンマーでの薄板建材事業など、グループネットワークを活用した最適なサプライチェーンを構築し、各地域の特性に応じた事業運営を図ります。加えて、重点分野・戦略地域への新規事業投資を検討・実施してまいります。現時点では、第6次中期経営計画期間の事業投資は、1,000億円規模を見込んでいますが、投資効果の高い案件があれば、これにこだわらず積極的に実施してまいります。

4. 持続的な成長を支える企業体質強化

第6次中期経営計画を推進していくために、持続可能な社会の実現への貢献を重要な経営課題と位置付け、様々なESG課題に対しての取り組みを強化してまいります。

- ・製鉄プロセスにおけるCO₂排出削減や水資源・エネルギーの再利用に加えて、環境に配慮した商品・プロセス技術の開発等による環境負荷低減を推進します。
- ・働き方改革・業務改革の推進、人材育成や技能伝承・ダイバーシティの推進など、多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境整備を進めてまいります。
- ・指名委員会・報酬委員会の設置、取締役会の実効性評価とその結果を踏まえた取締役会・監査役会の一部構成見直しなどのこれまでの取り組みを更に有効に機能させ、ガバナンスの充実を図ってまいります。

これらの継続的な活動に加えて、新たに以下の取り組みを実施いたします。

- ・お客様対応・環境保全・労働安全衛生・人材育成など、グループのCSR重要課題に、重要業績評価指標（KPI）を設定し、各事業会社が目標の達成に向けた活動を展開
- ・取締役等に対する中長期的な業績に連動する報酬制度の導入
- ・統合報告書の発行による、ステークホルダーへの情報発信の充実

当社は、国内収益基盤の強化および海外事業の収益拡大により、自己資本利益率（ROE）10%を目指して、各施策に取り組んでおります。また、グループの成長を目指した投資を遂行しつつ、国際格付A格（目標となるDebt/EBITDA倍率3倍未満）に求められる財務体質の実現に向け、収益・キャッシュフローの改善を進めて

おります。

第6次中期経営計画では、これら財務目標の持続的な達成に向け、連結経常利益2,800億円、親会社株主帰属当期純利益2,000億円の収益目標を掲げ、その達成に向けて、各施策を着実に実行してまいります。なお、グループ連結、事業会社毎の財務・収益目標につきましては、事業の特性や外部環境の変化を踏まえ、中期最終年度での到達目標ではなく、3年間で安定的な達成を目指す水準（期間平均）といたします。

〈各事業会社の取り組み〉

JFEスチール株式会社におきましては、最先端技術により成長戦略を推進してまいります。お客様志向で販売を展開し、JFEブランドを更に浸透・拡大していくことで、「常に新たな価値を創造し、お客様とともに成長するグローバル鉄鋼サプライヤー」を目指してまいります。

まず、自動車の軽量化やEV化等の技術革新へ対応するため、ハイテン材を主軸とした技術開発を加速し、進化させていくなど、重点分野（自動車・インフラ建材・エネルギー）を中心に、商品開発やソリューション提供を推進してまいります。また、環境プロセス技術については、フェロコックス等の環境調和型の原料処理技術など、生産プロセス技術の開発を推進してまいります。

次に、基幹製鉄所である西日本製鉄所を中心に、連続鑄造設備の新設等、能力増強・パフォーマンスの最大化を図り、また、安価原料使用など上工程を中心とした革新的な生産プロセス技術の開発を推進いたします。これらの取り組み等により、JFEスチール単体では粗鋼3,000万トンの安定生産の実現と3カ年で1,050億円規模のコスト削減を実施し、製造実力を、より強靱で揺るぎないものに高めてまいります。

海外事業展開につきましては、地域・市場毎の成長ステージに応じて、これまでにグローバルで生産体制を拡充してきた重点分野を中心に、収益拡大の取り組みをグループ一体で継続・推進いたします。また、成長の著しいアジア諸国において、従来型の垂直分業に加えて、需要地での一貫生産体制の構築等により、海外鉄源の更なる活用を推進してまいります。

第6次中期経営計画では、連結経常利益2,200億円（期間平均）を目指してまいります。

JFEエンジニアリング株式会社におきましては、更なる成長を図るため、国内では従来型のEPC（設計・調達・建設）に加え、O&M（維持管理）まで含めた運営型事業を強化、拡大してまいります。海外においても都市インフラ、環境エネルギー分野を中心に安定した収益を確保できる基盤を構築してまいります。加えて、高効率廃棄物発電プラント、AIソリューション等に代表されるお客様・市場のニーズにあった新商品を迅速に市場に提供し、受注拡大を目指してまいります。また、プロジェクトを確実に遂行し収益を確保すべく、リスク管理体制を強化いたします。

持続可能な社会の実現に貢献できる、「くらしの礎を創る、くらしの礎を担う」エンジニアリング会社として、第6次中期経営計画では、連結経常利益300億円（期間平均）を目指してまいります。

JFE商事株式会社におきましては、既存の収益基盤の維持・拡大や将来の成長に向けた取り組みを積極的に推進し、安定的な収益基盤の確立と拡大を目指してまいります。

グループリソースを最大限活用し、鋼材販売量の拡大を進めます。加えて、グループ外への取引拡大にも積極的に取り組み、トレード収益の維持・拡大を目指してまいります。また、鉄鋼サプライチェーンの中において必要な経営資源を投下し、需要を捕捉するための加工・流通拠点の機能強化や、再編等を通じた体質強化に加え、活動領域を拡大すること等により、さらなる事業収益の拡大を図ってまいります。

更に、グローバル地域戦略も推進し、日本を中心に据えたグローバル4極体制（日本、米州、中国、アセアン）でのマネジメント強化を図ってまいります。第6次中期経営計画では、連結経常利益350億円（期間平均）を目指してまいります。

なお、当社は、持分法適用会社であるジャパン マリンユナイテッド株式会社につきましても、収益改善の取り組みを注視し、必要な施策を実施してまいります。

当社はグループの経営課題を着実に実行していくために、株主利益に適うグループ経営および健全なコーポレートガバナンスの要としてその機能を充実していくとともに、さらに効率的な運営を図ってまいります。

株主還元については最重要課題の一つと位置付けており、配当性向を現行の「25%～30%程度」から「30%程度」に高めてまいります。

<第6次中期経営計画 主要財務・収益目標と株主還元方針>

		第6次中期財務・収益目標
当社連結	連結経常利益	2,800億円/年
	親会社株主に帰属する当期純利益	2,000億円/年
	Debt / EBITDA倍率	3倍 程度
事業会社連結経常利益	鉄鋼事業	2,200億円/年
	エンジニアリング事業	300億円/年
	商社事業	350億円/年
		第6次中期
株主還元方針（配当性向）		30% 程度

JFEグループは、社会との信頼関係の基本である、コンプライアンスの徹底、環境課題への取り組み、安全の確立について、グループをあげて真摯な努力を継続し、企業としての持続的成長を図り、株主の皆様をはじめすべてのステークホルダーにとっての企業価値最大化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、JFEグループに対し、なお一層のご理解をいただくとともに、ご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 生産、受注および販売の状況

当期における当社および連結子会社の生産、受注および販売の状況につきましては、以下のとおりであります。

① 生産の状況 (単位：千t)

区 分	第15期 (平成28年度)	第16期(当期) (平成29年度)	増減(比率)
鉄鋼事業(粗鋼生産量)	30,411	30,060	△1.2%

② 受注の状況 (単位：百万円)

区 分	第15期 (平成28年度)	第16期(当期) (平成29年度)	増減(比率)
エンジニアリング事業	424,498	495,561	16.7%

③ 販売の状況 (単位：百万円)

区 分	第15期 (平成28年度)	第16期(当期) (平成29年度)	増減(比率)
鉄鋼事業	2,349,129	2,715,474	15.6%
エンジニアリング事業	426,136	391,348	△8.2%
商社事業	1,671,032	1,907,904	14.2%
調整額	△1,137,305	△1,336,114	—
合 計	3,308,992	3,678,612	11.2%

(3) 設備投資の状況

当期における当社および連結子会社の設備投資総額は、2,572億円であり、主なものは以下のとおりであります。

① 当期に完成した主要設備

特記すべき事項はありません。

② 当期継続中の主要設備

鉄鋼事業

JFEスチール株式会社

東日本製鉄所（千葉地区）

第6 コークス炉B団更新工事

東日本製鉄所（京浜地区）

扇島火力発電所 1号機リフレッシュ工事

西日本製鉄所（倉敷地区）

連続鋳造機建設工事

西日本製鉄所（福山地区）

No. 3 焼結機建設工事

西日本製鉄所（福山地区）

フェロコークスパイロットプラント建設工事

西日本製鉄所（福山地区）

第3 コークス炉AB団更新工事

本社

製鉄所システムリフレッシュ（第1期および第2期）

(4) 資金調達の状況

当社および連結子会社は、グループの所要資金として長期借入金ならびに普通社債の発行により計3,984億円を調達いたしました。なお、借入金・社債等残高につきましては、前期に比べ445億円減少し、1兆3,309億円となりました。

(5) 財産および損益の状況

① 当社連結の財産および損益の状況

区 分	第13期 (平成26年度)	第14期 (平成27年度)	第15期 (平成28年度)	第16期 (当期) (平成29年度)
売上高 (百万円)	3,850,355	3,431,740	3,308,992	3,678,612
営業利益 (百万円)	222,599	90,638	96,746	246,669
経常利益 (百万円)	231,001	64,239	84,735	216,339
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	139,357	33,657	67,939	144,638
1株当たり当期純利益	241円60銭	58円36銭	117円81銭	250円86銭
純資産 (百万円)	1,990,023	1,857,921	1,921,809	2,006,563
総資産 (百万円)	4,639,412	4,234,884	4,336,069	4,460,903

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第14期(平成27年度)より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

② 当社単体の財産および損益の状況

区 分	第13期 (平成26年度)	第14期 (平成27年度)	第15期 (平成28年度)	第16期 (当期) (平成29年度)
営業収益 (百万円)	40,737	49,663	23,681	34,572
営業利益 (百万円)	25,831	36,440	8,585	18,010
経常利益 (百万円)	25,831	36,440	8,585	18,010
当期純利益 (百万円)	25,510	35,993	8,392	△42,180
1株当たり当期純利益	44円20銭	62円38銭	14円55銭	△73円14銭
純資産 (百万円)	1,054,582	1,055,382	1,058,157	981,063
総資産 (百万円)	2,591,908	2,492,952	2,523,462	2,366,306

(6) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

1 当社

鉄鋼事業、エンジニアリング事業、商社事業をはじめとする事業会社等の株式を所有することによる当該会社の支配・管理

2 鉄鋼事業 [JFEスチール株式会社およびその関係会社]

各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業

(主要製品)

鉄鋼製品・半製品 (熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、表面処理鋼板、厚鋼板、形鋼、H形鋼、鋼矢板、レール、継目無鋼管、鍛接鋼管、電縫鋼管、角型鋼管、電弧溶接鋼管、電磁鋼板、ステンレス鋼板、棒鋼、線材、鉄粉、スラブ)、チタン製品、鋼材加工製品、化学製品、素形材製品、各種容器類、鋳業・鋳産品、鉄鋼スラグ製品、機能素材、合金鉄、各種耐火物、築炉工事、各種運送事業・倉庫業、土木建築工事、設備管理・建設工事、電気工事、電気通信工事、火力発電、ガス、建設仮設材、不動産、保険代理業、各種サービス業、各種コンピュータシステム、材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、知的財産支援等

3 エンジニアリング事業 [JFEエンジニアリング株式会社およびその関係会社]

エネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業

(主要製品)

ガス・石油・水道パイプライン、LNG・LPG等各種タンク、太陽光・地熱・バイオマス等再生可能エネルギー発電設備、都市ごみ焼却炉、水処理システム、使用済みプラスチック等のリサイクルサービス、橋梁・港湾構造物、物流流通システム・エンジン・シールド掘進機・バラスト水処理システム等の産業機械、製鉄・製鋼・ミニミル関連設備、EV (電気自動車) 急速充電器、農業生産設備等

4 商社事業 [JFE商事株式会社およびその関係会社]

鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売

(主要取扱製品等)

鉄鋼製品 (厚鋼板、縞板、熱延薄鋼板、冷延薄鋼板、電磁鋼板、表面処理鋼板、亜鉛鋼板、ブリキ、鋼管、特殊鋼管、棒鋼、H形鋼、軽量形鋼、一般形鋼、コラム、線材、ステンレス鋼、特殊鋼、スラブ)、溶材、鉄粉、鋼材加工製品、製鉄原材料・資機材、非鉄金属製品、化学製品、石油製品、紙製品、船舶、土木建築工事、テールアルメ工法、缶詰製品、農畜産物、水産物、半導体製品、不動産等

(7) 主要な営業所・工場および海外事務所等の状況 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本	社	本社（東京都千代田区）
---	---	-------------

② 鉄鋼事業（JFEスチール株式会社）

本	社	本社（東京都千代田区）
支	社	大阪支社、名古屋支社、北海道支社（札幌市）、東北支社（仙台市）、新潟支社、北陸支社（富山市）、中国支社（広島市）、四国支社（高松市）、九州支社（福岡市）、千葉営業所、神奈川営業所（横浜市）、静岡営業所、岡山営業所、沖縄営業所（那覇市）
工	場	仙台製造所、東日本製鉄所（千葉市・川崎市）、西日本製鉄所（倉敷市・福山市）、知多製造所（半田市）
研	究	スチール研究所（千葉市・川崎市・半田市・倉敷市・福山市）
海	外	ニューヨーク、ヒューストン、プリズベン、ブラジル、ロンドン、ドバイ、ニューデリー、ムンバイ、シンガポール、バンコック、ベトナム、ジャカルタ、マニラ、ソウル、北京、上海、広州

③ エンジニアリング事業（JFEエンジニアリング株式会社）

本	社	本社（東京都千代田区）、横浜本社
支	社	北海道支店（札幌市）、道東営業所（釧路市）、苫小牧営業所、東北支店（仙台市）、青森営業所（八戸市）、秋田営業所、福島復興再生支店、千葉支店、横浜支店、川崎支店、新潟支店、富山支店、静岡支店、名古屋支店、半田営業所、大阪支店、和歌山営業所、神戸営業所、四国営業所（高松市）、中国支店（広島市）、福山営業所、倉敷営業所、山口営業所（防府市）、九州支店（福岡市）、熊本営業所、南九州営業所（鹿児島市）、沖縄支店（那覇市）
工	場	鶴見製作所（横浜市）、津製作所
研	究	総合研究所（横浜市）
海	外	北京、マニラ、ハノイ、ホーチミン、バンコック、シンガポール、マレーシア、インドネシア、ヤンゴン、インド、サウジアラビア、デュイスブルグ、イタリア、アメリカ

4 商社事業（JFE商事株式会社）

本 社	本社（大阪市）、東京本社（東京都千代田区）
支 社 等	名古屋支社、北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、新潟支店、静岡支店、北陸支店（富山市）、岡山支店、広島支店、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）、千葉南営業所（千葉市）、京浜営業所（川崎市）、浜松営業所、知多営業所（半田市）、岡山営業所（倉敷市）、倉敷営業所、福山営業所、鹿児島営業所、那覇営業所
海外事務所等	台北、シンガポール、デュッセルドルフ、ドバイ、高雄、イスタンブール、アメリカ、ブラジル、香港、オーストラリア、韓国、北京、上海、広州、タイ、インドネシア、フィリピン、マレーシア、インド、ベトナム

(注) 海外事務所等には、現地法人も含めて記載しております。

なお、その他主要な関係会社の本店所在地につきまして、後記（9）重要な子会社等の状況（36頁～40頁）に記載いたしております。

(8) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

当社、各事業会社および連結子会社の従業員の状況は、以下のとおりであります。

① 当社および連結子会社の従業員数

	従業員数 (名)
当社	40
鉄鋼事業 (JFEスチール株式会社およびその連結子会社)	44,554
エンジニアリング事業 (JFEエンジニアリング株式会社およびその連結子会社)	9,307
商社事業 (JFE商事株式会社およびその連結子会社)	7,333
合 計	61,234

② 当社および各事業会社 (JFEスチール株式会社、JFEエンジニアリング株式会社、JFE商事株式会社) の従業員の状況

	従業員数 (名) (前期末比)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
当社	40 (増減なし)	44.5	22.4
JFEスチール株式会社	15,578 (598名増)	38.9	16.5
JFEエンジニアリング株式会社	3,752 (89名減)	43.9	13.6
JFE商事株式会社	955 (6名減)	37.7	12.1

(注) 当社の平均勤続年数の算定にあたり、各事業会社からの出向者については、それぞれの会社での勤続年数を通算いたしております。

(9) 重要な子会社等の状況 (平成30年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
【鉄鋼事業】				
J F E スチール株式会社	東京都千代田区	鉄鋼製品の製造・販売	239,644	100.0
J F E 条 鋼 株 式 会 社	東京都港区	形鋼、鉄筋棒鋼製品の製造・販売	30,000	※100.0
J F E ケミカル株式会社	東京都台東区	化学製品の製造・販売	6,000	※100.0
J F E 建 材 株 式 会 社	東京都港区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※97.4
J F E 鋼 板 株 式 会 社	東京都品川区	鉄鋼二次製品の製造・加工・販売	5,000	※100.0
ジ ェ コ ス 株 式 会 社	東京都中央区	建設仮設材の賃貸・販売	4,397	※62.0
J F E 物 流 株 式 会 社	東京都千代田区	各種運送事業、倉庫業	4,000	※89.1
J F E コンテナー株式会社	東京都千代田区	各種容器類の製造・販売	2,365	※59.6
J F E シビル株式会社	東京都台東区	土木建築工事の請負	2,300	※100.0
J F E ミネラル株式会社	東京都港区	鉱業・鉱産品の製造・加工・販売、 鉄鋼スラグ製品・機能素材の製造・販売	2,000	※100.0
J F E ライフ株式会社	東京都台東区	不動産業、保険代理業、各種サービス業	2,000	※100.0
J F E プラントエンジニア株式会社	東京都台東区	機械装置の製造・販売、電気工事、 電気通信工事、設備管理・建設工事の請負	1,700	※100.0
J F E システムズ株式会社	東京都港区	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,390	※67.7
水 島 合 金 鉄 株 式 会 社	岡山県倉敷市	合金鉄の製造・販売	1,257	※100.0
J F E 継 手 株 式 会 社	大阪府岸和田市	鋼管継手の製造・販売	958	※86.6
J F E 鋼 材 株 式 会 社	東京都中央区	鋼板剪断、溶断加工、鋼材販売	488	※100.0
J F E 溶 接 鋼 管 株 式 会 社	東京都中央区	電縫鋼管の製造・販売	450	※100.0
J F E マテリアル株式会社	富山県射水市	合金鉄の製造・販売	450	※100.0
J F E 精 密 株 式 会 社	新 潟 市	素形材製品の製造・販売	450	※100.0
リバースチール株式会社	横 浜 市	鉄鋼製品の加工・販売、土木建築工事の請負	450	※100.0
J F E テクノリサーチ株式会社	東京都千代田区	材料分析・解析、環境調査、技術情報調査、 知的財産支援	100	※100.0
J F E 東日本ジーエス株式会社	川 崎 市	各種サービス業	50	※100.0

事業報告

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
JFEスチール・オーストラリア・リソーシズ・プロプライタリー・リミテッド	オーストラリア ブリスベン	オーストラリアにおける炭鉱・鉄鉱石鉱山事業への投資	百万豪ドル 460	※100.0
フィリピン・シンター・コーポレーション	フィリピン マニラ	焼結鉱の製造・販売	百万フィリピンペソ 1,809	※100.0
PT. JFEスチール・ガルバナイズング・インドネシア	インドネシア ブカシ	冷延および溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	十億インドネシア ルピア 1,349	※100.0
JFEスチール・ガルバナイズング(タイランド)・リミテッド	タイ ヨイン	溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバーツ 4,362	※100.0
タイ・コーテッドスチール・シート・カンパニー・リミテッド	タイ バンコック	電気亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万タイバーツ 2,206	※81.4
ノバエラ・シリコン・S/A	ブラジル ペロホリゾンテ	合金鉄の製造・販売	百万ブラジル リアル 115	※100.0

【エンジニアリング事業】

JFEエンジニアリング株式会社	東京都千代田区	エンジニアリング事業	10,000	100.0
JFE環境株式会社	横浜市	総合リサイクル事業	650	※100.0
あすか創建株式会社	東京都品川区	ガス管理設工事、ガス設備工事	356	※57.2
JFEテクノス株式会社	横浜市	機械・設備のメンテナンス	301	※100.0
JFE環境サービス株式会社	横浜市	廃棄物処理施設、水処理施設等の運転・維持管理	97	※100.0
スタンダードケッセル・パウムガルテ・ホールディングGmbH	ドイツ デュイスブルグ	廃棄物発電・バイオマス発電・廃熱回収発電プラント等の建設およびメンテナンス事業	千ユーロ 1,300	※100.0

【商社事業】

JFE商事株式会社	大阪市	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、化学製品・石油製品、資機材等の国内取引および輸出入取引	14,539	100.0
JFE商事鉄鋼建材株式会社	東京都千代田区	建材製品、土木・建築用資材の販売および金属加工業、土木・建築工事および各種工事	1,500	※100.0
JFE商事エレクトロニクス株式会社	東京都千代田区	半導体製品等の販売、電子部品の実装・組立・検査等の装置等の販売・据付・保守	1,000	※100.0
川商フーズ株式会社	東京都千代田区	各種食品の国内取引および輸出入取引	1,000	※100.0
JFE商事鋼管管材株式会社	東京都千代田区	鋼管・管材製品の販売	500	※100.0
JFE商事薄板建材株式会社	東京都千代田区	鋼板・建材製品の販売	400	※100.0

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
J F E 商 事 電 磁 鋼 板 株 式 会 社	大 阪 市	電磁鋼板の加工・販売	400	※100.0
JFE商事甲南スチールセンター株式会社	神 戸 市	鋼板の加工・販売	250	※100.0
J F E 商 事 コ イ ル セ ン タ ー 株 式 会 社	横 浜 市	鋼板の加工・販売	230	※85.7
ケー・アンド・アイ特殊管販売株式会社	東京都千代田区	特殊管の輸出版売	50	※60.0
JFE商事・トレード・アメリカ・インク	米 国 ロサンゼルス	鉄鋼製品、製鉄原材料、食品等の輸出入取引および国内取引	百万米ドル 21	※100.0
浙江川電鋼板加工有限公司	中 国 平 湖	鋼板の加工・販売	百万人民元 181	※97.9
セントラル・メタルズ (タイランド)・リミテッド	タ イ サムットプラカーン	鋼板の加工・販売	百万タイバツ 240	※100.0
J F E 商 事 ・ ス チ ー ル ・ マ レ ー シ ア ・ SDN.BHD.	マ レ ー シ ア シャー・アラム	鋼板の加工・販売	百万マレーシア リンギット 11	※34.3
J F E 商 事 ・ ト レ ー ド (タイランド) リミテッド	タ イ バン コ ッ ク	鉄鋼製品、製鉄原材料、資機材等の輸出入取引および国内取引	百万タイバツ 20	※100.0
J F E 商 事 (上 海) 貿 易 有 限 公 司	中 国 上 海	鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、化学製品等の輸出入取引および国内取引	百万人民元 3	※100.0
ケリー・パイプ・カンパニー・LLC	米 国 サンタフェスプリングス	鋼管の販売	-	※100.0

- ・前期に記載しておりましたJFE鋼管株式会社は、平成29年4月1日に同社を存続会社として川崎鋼管株式会社と合併し、同日、JFE溶接鋼管株式会社に商号変更いたしました。
- ・リバースチール株式会社は、一部事業を移管させた上で、平成30年4月2日にJFE鋼材株式会社を存続会社として同社と合併いたしました。
- ・JFE商事・スチール・マレーシア・SDN.BHD.は当社および当社子会社が実質的に支配しているため子会社としております。
- ・前期に【鉄鋼事業】に記載しておりましたJFE電磁鋼板株式会社については、平成29年4月1日に、JFEスチール株式会社が保有する同社株式を吸収分割によりJFE商事株式会社が承継し、同日、JFE商事電磁鋼板株式会社に商号変更いたしました。これに伴い、同社を【商社事業】として表示しております。
- ・当期における連結子会社は、上記各社を含め315社であります。

事業報告

② 重要な関連会社の状況

(※印は子会社保有の株式を含んでおります。)

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
【鉄鋼事業】				
日 伯 ニ オ ブ 株 式 会 社	東京都千代田区	ブラジルにおけるニオブ鉱山事業への投資	37,272	※25.0
瀬戸内共同火力株式会社	広島県福山市	火力発電事業	5,000	※50.0
品川リフラクトリーズ株式会社	東京都千代田区	各種耐火物の製造・販売、築炉工事の請負	3,300	※34.1
日 本 鑄 造 株 式 会 社	川 崎 市	鑄鋼品等の製造・販売	2,627	※34.0
日 本 鑄 鉄 管 株 式 会 社	東京都中央区	鑄鉄管等の製造・販売	1,855	※29.3
エヌケーケーシームレス鋼管株式会社	川 崎 市	シームレスパイプの製造・販売	1,595	※49.0
株 式 会 社 エ ク サ	横 浜 市	各種コンピュータシステムの開発・販売	1,250	※49.0
日 伯 鉄 鉱 石 株 式 会 社	東京都港区	ブラジルにおける鉄鉱石鉱山事業への投資	100	※19.9
株式会社JFEサンソセンター	広島県福山市	酸素ガス、窒素ガス、アルゴンガス等の製造・販売	90	※40.0
広州JFE鋼板有限公司	中 広 国 州	冷延および溶融亜鉛鍍金製品の製造・販売	百万人民币 3,191	※50.0
タイ・コールド・ロール・スチール・シート・パブリック・カンパニー・リミテッド	タ バ ン コ ッ ク	冷延鋼板の製造・販売	百万タイバツ 4,816	※36.0
カリフォルニア・スチール・インダストリーズ・インク	米 フ ォ ン タ 国	鉄鋼製品の製造・販売	百万米ドル 40	※50.0
J S W スチール・リミテッド	イ ン ド イ ム	鉄鋼製品の製造・販売	千万インドルピー 302	※15.0
内蒙古オールドスEJMマンガン合金有限公司	中国オールドス	合金鉄の製造・販売	百万人民币 232	※24.5
渤海能克鑽杆有限公司	中 滄 国 州	ドリルパイプおよびドリルパイプのアクセサリーの加工・製造・販売	百万人民币 129	※28.3
【エンジニアリング事業】				
スチールプランテック株式会社	横 浜 市	製鉄機械等の設計・製作・据付	1,995	※34.0

名 称	本店所在地	事 業 の 内 容	資本金 (百万円)	議決権 比率 (%)
【商社事業】				
阪和工材株式会社	大阪市	ステンレス製品の加工・販売	1,076	※47.9
株式会社MOBY	千葉縣市川市	容器用鋼板の加工・販売	211	※20.0
近江産業株式会社	大阪市	鋼板の加工・販売	100	※34.6
大阪鋼圧株式会社	大阪市	鋼板の加工・販売	60	※30.7

【その他の事業】

ジャパン マリンユナイテッド株式会社	東京都港区	船舶・艦艇・海洋構造物等の設計、製造、販売、 据付、修繕、保守、保全	25,000	45.9
--------------------	-------	---------------------------------------	--------	------

- ・前期に記載しておりました攀成伊紅石油鋼管有限責任公司に関し、JFEスチール株式会社は、平成29年5月に、同社の持分すべてを売却いたしました。
- ・前期に記載しておりました東国製鋼株式会社は、平成29年12月に、当社から同社への役員派遣を終了し、重要な影響力が認められなくなったことから、持分法適用会社ではなくなりました。
- ・当期より近江産業株式会社を重要な関連会社として記載いたしました。
- ・当期における持分法適用会社は、上記各社を含め65社であります。

③ 特定完全子会社に関する事項 (平成30年3月31日現在)

名 称	住 所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
J F E スチール株式会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	721,736	2,366,306

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借入残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	278,512
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150,863
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	117,377

事業報告

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年3月31日現在)

(1) 株式数

発行可能株式総数 2,298,000,000株
発行済株式の総数 614,438,399株
(うち自己株式数 37,751,193株)

(2) 株主総数

215,103名

(3) 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,834	6.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	30,487	5.3
日本生命保険相互会社	20,821	3.6
株式会社みずほ銀行	13,403	2.3
第一生命保険株式会社	13,127	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	10,974	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	10,206	1.8
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	10,204	1.8
東京海上日動火災保険株式会社	9,006	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	7,575	1.3

(注) 上記のほか、当社は自己株式37,751,193株を保有いたしており、持株比率の算定においては自己株式を除いて算出いたしております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 田 英 治	公益財団法人JFE21世紀財団理事長
代 表 取 締 役	柿 木 厚 司	JFEスチール株式会社代表取締役社長
代 表 取 締 役	岡 田 伸 一	JFEスチール株式会社取締役 公益財団法人JFE21世紀財団専務理事
取 締 役	織 田 直 祐	JFE商事株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 下 元	JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長
取 締 役	前 田 正 史	東京大学生産技術研究所教授 日本電産株式会社生産技術研究所長 (非常勤)
取 締 役	吉 田 政 雄	古河電気工業株式会社相談役 古河機械金属株式会社社外取締役 東京センチュリー株式会社社外取締役
取 締 役	山 本 正 巳	富士通株式会社取締役会長
監 査 役 (常 勤)	津 村 昭 太 郎	JFEエンジニアリング株式会社監査役 JFE商事株式会社監査役
監 査 役 (常 勤)	原 伸 哉	JFEスチール株式会社監査役
監 査 役	伊 丹 敬 之	国際大学学長 株式会社商船三井社外監査役
監 査 役	大 八 木 成 男	帝人株式会社取締役会長 株式会社リクルートホールディングス社外取締役
監 査 役	佐 長 功	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役前田正史氏は、平成30年3月31日付で、東京大学生産技術研究所教授を退任いたしました。また、同氏は、平成30年4月1日付で、京都学園大学副学長に就任しております。
2. 取締役吉田政雄氏は、平成29年6月22日付で、古河電気工業株式会社取締役を退任し、相談役となりました。また、同氏は、平成29年6月23日付で、東京センチュリー株式会社社外取締役に就任しております。
3. 取締役山本正巳氏は、平成29年6月26日付で、富士通株式会社代表取締役会長を退任し、取締役会長となりました。
4. 取締役前田正史、吉田政雄および山本正巳の3氏は、社外取締役であります。

事業報告

5. 当期中に退任した監査役は次のとおりであります。

退任時の地位	氏名	退任年月日
監査役(常勤)	黒川 康	平成29年6月23日

6. 監査役伊丹敬之氏は、平成29年9月1日付で、国際大学学長に就任しております。
7. 監査役大八木成男氏は、平成30年4月1日付で、帝人株式会社取締役会長を退任し、取締役相談役となりました。
8. 監査役原伸哉氏は、JFEスチール株式会社における経営企画、経理・財務関連の業務および当社における経理関連の業務を通じて財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
監査役伊丹敬之氏は、経営戦略をはじめ企業経営全般について幅広く研究しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役伊丹敬之、大八木成男および佐長功の3氏は、社外監査役であります。
10. 取締役前田正史、吉田政雄および山本正巳、監査役伊丹敬之、大八木成男および佐長功の6氏は株式会社東京証券取引所等が定める独立役員要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、当社は、6氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
11. 平成30年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地位	氏名	分担
社長	林田 英治	CEO (最高経営責任者)
副社長	岡田 伸一	CFO (最高財務責任者) 総務部、IR部および財務部の統括 企画部の担当
専務	寺畑 雅史	総務部の担当
常務	大木 哲夫	IR部および財務部の担当

12. 平成30年4月1日付で執行役員の地位および分担が次のとおり変更となりました。

地位	氏名	分担
社長	林田 英治	CEO (最高経営責任者)
副社長	岡田 伸一	CFO (最高財務責任者) 総務部、企画部、IR部および 財務部の統括
常務	藤原 弘之	総務部および企画部の担当
常務	田中 利弘	IR部および財務部の担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社はすべての社外取締役およびすべての監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

	人 員	報酬等の額
取 締 役	8名	323,660千円
監 査 役	6名	110,392千円

- (注) 1. 上記には、当期中に退任した監査役1名を含んでおります。
 2. 報酬等の額のうち、社外役員6名の報酬等の合計額は67,697千円であります。
 3. 報酬等の額には、平成30年6月21日開催の第16回定時株主総会に提出予定の「取締役賞与支給の件」に基づく取締役賞与金総額47,840千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

各社外役員の重要な兼職先は42頁に記載のとおりであります。
 なお、各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における活動状況

- ・取締役 前田正史
取締役会13回のすべてに出席し、金属材料についての深い学識や大学経営に参画された経験に基づき、適宜発言しております。
- ・取締役 吉田政雄
取締役会13回のうち12回に出席し、幅広い素材技術を核とした製造業経営の豊富な経験やグローバル経営の推進などに関する幅広い見識に基づき、適宜発言しております。
- ・取締役 山本正巳
平成29年6月23日の就任以来、取締役会10回のうち9回に出席し、ICT技術に関する豊富な知識やグローバル経営の推進などに関する幅広い見識に基づき、適宜発言しております。
- ・監査役 伊丹敬之
取締役会13回のすべてと、監査役会19回のうち18回に出席し、経営のあり方や企業の経営戦略についての深い学識や、技術経営の研究を通じた豊富な産業分野の知識から、適宜発言しております。
- ・監査役 大八木成男
取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会19回のすべてに出席し、多岐にわたる事業とグローバル企業経営の豊富な経験およびコーポレートガバナンスの強化に取り組みされた経験に基づき、適宜発言しております。
- ・監査役 佐長 功
平成29年6月23日の就任以来、取締役会10回のすべてと、監査役会13回のすべてに出席し、弁護士として企業法務等に関する豊富な経験および高い見識から、適宜発言しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

10,180千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

583,605千円

③ ②のうち、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

518,069千円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載いたしております。
3. 監査役会は、前期の監査実績の相当性、当期の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

当社は、上記体制につき、取締役会において以下の「内部統制体制構築の基本方針」を決議しております。

内部統制体制構築の基本方針

当社は、「JFEグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念の実現と持続性の高い企業体質の確立をめざして、法令および定款を遵守し企業価値の最大化を図るため、以下のとおり内部統制体制を構築する。また、本基本方針およびそれにしがたい構築された内部統制体制については、継続的な見直し、改善に努める。

1. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 取締役、執行役員および使用人の職務権限を組織権限・業務規程等により明確にし、それらに則って職務を執行する。
- (イ) コンプライアンス委員会を設置し、倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。
- (ウ) 倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度（企業倫理ホットライン）を整備し、適切に運用する。
- (エ) 内部監査部署が法令および定款の遵守状況について監査する。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役会、グループ経営戦略会議、経営会議における審議の充実を図るとともに、必要に応じ適切な会議体において審議をつくり決定する。
- (イ) 内部監査部署が業務の有効性・効率性について監査する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 取締役会における決議事項および報告事項に関する情報については、法令にしがたい取締役会議事録を作成し、適切に保存・管理する。
- (イ) グループ経営戦略会議、経営会議等、経営の重要事項を審議する会議体に関する情報については、適切に記録、保存・管理する。
- (ウ) 決裁書等、職務の執行に係る重要な文書等については、適切に作成、保存・管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 事業活動、倫理法令遵守、財務報告・情報開示等に関するリスク管理については、担当執行役員等がリスクの認識に努め、必要に応じ適切な会議体において確認・評価し、その対処方針を審議・決定する。
- (イ) 経営の重要事項については、取締役会規則等により決定手続を定め、審議・決定する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) JFEグループに属する会社は、会社の規模、事業の性質、機関の設計、その他会社の個性および特質を踏まえ、必要に応じ本基本方針に定める事項について体制を整備する。
- (イ) 当社は、グループ経営に関する重要事項ならびに事業会社（当社がその株式を直接保有する重要な事業子会社）および事業会社傘下のグループ会社の重要事項（損失の危険の管理に関する事項を含む。）について、取締役会規則等により決定手続等を定め、適切な会議体等において審議・決定し、または報告を受ける。事業会社は、自社および傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則等により決定手続等を定め、適切な会議体等において審議・決定し、または報告を受ける。
- (ウ) 当社は、JFEグループコンプライアンス委員会を設置し、グループの倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督するとともに、事業会社コンプライアンス委員会と連携し、倫理法令遵守の経営を推進する。
事業会社は、コンプライアンス委員会を設置し、自社および傘下のグループ会社の倫理法令遵守に関する基本方針および重要事項の審議・決定を行い、施策の実施状況を監督する。
また、当社は、企業倫理ホットラインについて、JFEグループ全体の倫理法令遵守に関する重要な情報が現場から経営トップに直接伝わる制度として整備し、適切に運用する。
- (エ) 当社の内部監査部署は、事業会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について、監査し、または事業会社の内部監査部署から報告を受ける。事業会社の内部監査部署は、事業会社傘下のグループ会社の業務の有効性・効率性ならびに法令および定款の遵守状況について、監査し、またはグループ会社の内部監査部署から報告を受ける。
- (オ) JFEグループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備する。

2. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制

(1) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を監査役事務局に置く。

(2) 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の人事については、監査役と協議する。

(3) 監査役の職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は、監査役の指揮命令下で監査役の職務を補助する業務を行う。

(4) 監査役への報告に関する体制

- (ア) 監査役は、取締役会、グループ経営戦略会議、経営会議およびその他の重要な会議に出席し、報告を受ける。
- (イ) 取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況（事業会社および事業会社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む。）を報告する。事業会社または事業会社傘下のグループ会社の取締役、執行役員および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- (ウ) 当社は、企業倫理ホットラインについて、監査役に対して直接通報または相談を行うことができる制度として整備する。また、企業倫理ホットライン担当部署が受けた通報または相談された法令違反行為等については、その都度監査役会、監査役に対して、内容を報告する。

(5) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、企業倫理ホットラインについて、監査役に法令違反行為等を通報または相談した者および通報または相談された法令違反行為等を監査役会、監査役に報告した者が不利な取扱いを受けないことを規程に定め適切に運用する。

(6) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役 of 職務執行に必要な費用について請求があった場合、速やかに前払いまたは償還に応じる。

(7) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 取締役、執行役員および使用人は、監査役 of 監査に必要な重要書類 of 閲覧、実地調査、取締役等 of 意見交換、子会社調査、子会社監査役 of 連携等 of 監査役 of 活動が円滑に行われるよう、監査環境 of 整備に協力する。
- (イ) 監査役は、会計監査人、内部監査部署 of 監査結果（事業会社または事業会社傘下のグループ会社に関する重要事項を含む。）について適宜報告を受け、それぞれと緊密な連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制につき、「内部統制体制構築の基本方針」にしたがい、以下の通り整備・運用いたしております。

1. 当社およびグループの取締役等の職務執行および内部監査にかかる体制

- (1) グループ経営に関する重要事項ならびに当社、事業会社および事業会社傘下のグループ会社の重要事項について、取締役会規則・グループ経営戦略会議規程・経営会議規程において決定手続を明確に定め、同手続に従い取締役会、グループ経営戦略会議および経営会議で十分な審議を経た上で決定・報告を行っております。なお、当社は平成29年4月に重要会議の運営体制を見直し、グループ全般の経営戦略事項はグループ経営戦略会議にて、当社およびグループにおける個別の重要事項は経営会議にて審議を行っております。
- (2) 取締役・執行役員・使用人の職務権限について、当社の社内規程において明確に定め、同規程を遵守しております。
- (3) 内部監査部署において業務の有効性・効率性、法令・定款の遵守状況について適切に監査を実施するとともに、事業会社の内部監査部署が実施した内部監査結果について定期的に報告を受け確認しております。

2. 当社およびグループのリスク管理・コンプライアンスにかかる体制

- (1) コンプライアンス、環境、人事労働、安全防災など多岐にわたる範囲を対象としてグループのCSRへの取り組みについての方針審議・監督・情報共有等を行うことを目的に、JFEグループCSR会議を設置しております。そして、同会議内で運営される、JFEグループコンプライアンス委員会、JFEグループ環境委員会、JFEグループ内部統制委員会において、個別の具体的なテーマを取り上げております。当期中の各委員会の実施状況は以下の通りです。
 - ① JFEグループコンプライアンス委員会を当期中4回開催し、当社および事業会社の役員および従業員を対象とした企業倫理等に関する意識調査の結果、個人情報管理、健康経営に向けた取り組み、労働時間管理をテーマとして、当社および事業会社における課題の共有や取り組み状況についての確認を行いました。
 - ② JFEグループ環境委員会を当期中4回開催し、グループのCSR重要課題に対する重要業績評価指標(KPI)の策定へ向けた議論やCSR報告書における情報開示内容の確認、環境関連の諸問題に対する事業会社の取り組み状況についての確認を行いました。
 - ③ JFEグループ内部統制委員会を当期中1回開催し、当社およびグループにおける財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価について確認を行いました。
 - ④ 上記委員会の他、当期中はJFEグループCSR会議内において事業会社における安全活動報告を実施しました。

- (2) 金融商品取引法等に基づく法定開示書類の公表にあたり適法性・適正性を担保することを目的として開示検討委員会を設置しており、同委員会において必要な確認を行った上で開示しております。
- (3) 情報セキュリティに関する重要議題を審議・決定する機関としてJFEグループ情報セキュリティ委員会を設置しており、同委員会において情報セキュリティに関する重要議題の決定・報告や共通施策の立案等を行っております。なお、同委員会の内容およびグループ全体の情報セキュリティ関連施策の立案・実施推進等を担う「JFE-SIRT」の活動状況については、JFEグループCSR会議にて適宜報告を行っております。
- (4) 当社およびグループの従業員等が利用できる内部通報制度として「企業倫理ホットライン」を整備し、通報・相談者の不利益取扱い禁止に関する規程の遵守を含め、適切に運用しております。なお、担当部署が受けた通報・相談は、定期的に常勤監査役へ報告するとともに、取締役会において運用状況の確認を行っております。
- (5) 個人情報保護に関する法令等の改正を踏まえ、グループ個人情報保護方針および個人情報に関するグループ共通規程の見直しを行いました。

3. 情報の保存・管理にかかる体制

- (1) 取締役会、グループ経営戦略会議および経営会議での審議資料・議事録について、関係する法令および社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。
- (2) 社内において作成された決裁書等、職務執行に係る重要な文書について、社内規程に基づき、適切に作成・保存・管理を行っております。

4. 監査役に関する体制

- (1) 監査役の指揮命令下において監査役の職務を補助する使用人を置き、当該使用人について取締役からの独立性を確保しております。
- (2) 監査役監査の実効性を確保するため、取締役会への出席のほか、常勤監査役についてはグループ経営戦略会議・経営会議・JFEグループCSR会議等に出席し、執行状況が確認できる体制としております。また、常勤監査役に対し、各部門の業務の執行状況について定期的に報告を行っております。
- (3) 監査役の職務執行にかかる費用について、予算措置を講じ必要な費用を確保しております。
- (4) 当社の監査役は、当社の内部監査部署から監査結果について定期的に報告を受けるとともに、会計監査人との間でも定期的かつ必要時に報告聴取・意見交換等を行うなど、内部監査部署・会計監査人それぞれと緊密な連携を図っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、経営支配権の異動は、企業活動・経済の活性化にとって有効な手段の一つであり、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、株主の皆様が、当該大規模買付行為または提案の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断する必要があると認識しております。そのため、大規模買付者および当社取締役会の双方から、株主の皆様に迅速に必要なかつ十分な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することといたします。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

●企業理念と経営の基本姿勢

当社グループは、企業理念である「常に世界最高の技術をもって社会に貢献する」ことを通じて、企業価値および株主共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本姿勢としております。

●当社発足以来の実績

当社発足後の第1次中期経営計画（平成15～17年度）および第2次中期経営計画（平成18～20年度）においては、その創設の狙いを最大限発揮することにより、収益性の高い企業体質の確立と、将来の成長に向けた基盤作りに着実に取り組み、高い水準の収益をあげることができました。

第3次中期経営計画（平成21～23年度）では世界金融危機や東日本大震災の発生等、厳しい経営環境の中、強靱な企業体質の構築に取り組み、中長期的な企業価値の向上を図ってまいりました。

第4次中期経営計画（平成24～26年度）において、持続的な成長のため企業体質の強化に取り組み、商社事業の資本再編および造船事業の再編ならびに半導体事業の譲渡といった、事業ポートフォリオの見直しを行いました。

前中期経営計画（平成27～29年度）において、国内収益基盤の強化等の主要施策を着実に実行して、競争力の向上を図ってきました。

鉄鋼事業におきましては、コークス炉設備改修等の国内製造基盤整備を図るとともに、自動車・薄板建材分野を中心に、北米やアセアン等への海外投資を行ってまいりました。エンジニアリング事業におきましては、電力創生および環境分野を中心とした事業拡大と海外事業の強化に取り組みました。商社事業におきましては、国内の加工拠点や海外コイルセンター強化を通じて、サプライチェーン拡充による販売力の向上を図ってまいりました。

●新たな成長戦略の推進

本年、JFEグループは、平成30年度から3年間の事業運営の方針となる第6次中期経営計画を策定いたしました。第6次中期経営計画では、「最先端の技術力」、「先進IT」、「グループ連携」、「多様な人材力」を最大限活用することによって、成長分野に戦略的に取り組んでまいります。中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現への貢献を推進することにより、JFEグループの企業理念である、「常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」の実現を目指します。

主な取り組みは、以下の通りです。

1. 最先端技術により社会ニーズに同期化し、成長戦略を推進

グループ内連携の強化と社外リソースの有効活用により、革新的な研究・技術開発に取り組み、最先端技術を生み出してまいります。更にAI・IoT・ビッグデータ等のデータサイエンス技術やロボティクス技術の活用により生産性を飛躍的に向上させ、競争力を高めます。

自動車の軽量化やEV化等の技術革新、環境エネルギー分野の構造変化等に対しては、これを新たなビジネスチャンスと見定め、最先端技術の活用や運営型事業の拡大により対応してまいります。また、省資源・省エネルギー型プロセス、商品およびソリューションの提供を進めてまいります。

2. 国内収益基盤整備の継続と製造実力の強化

国内設備投資は前中期経営計画の実績を上回る水準で計画的に実行します。設備のリノベーションにより安定生産の定着やコスト削減を推進し、更なる競争力を確保するとともに、能力増強や高級鋼の開発・製造を通じて、収益拡大を図ります。構造変化が進む分野に対して、お客様のニーズを的確に把握して、付加価値の高い商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

3. 海外事業の推進と収益拡大

これまでに投資した海外プロジェクトからの収益拡大に重点を置いた活動を展開します。国内事業との効果的な垂直分業体制や、ミャンマーでの薄板建材事業など、グループネットワークを活用した最適なサプライチェーンを構築し、各地域の特性に応じた事業運営を図ります。加えて、重点分野・戦略地域への新規事業投資を検討・実施してまいります。現時点では、第6次中期経営計画期間の事業投資は、1,000億円規模を見込んでいますが、投資効果の高い案件があれば、これにこだわらず積極的に実施してまいります。

4. 持続的な成長を支える企業体質強化

第6次中期経営計画を推進していくために、持続可能な社会の実現への貢献を重要な経営課題と位置付け、様々なESG課題に対しての取り組みを強化してまいります。

- ・製鉄プロセスにおけるCO₂排出削減や水資源・エネルギーの再利用に加えて、環境に配慮した商品・プロセス技術の開発等による環境負荷低減を推進します。

- ・働き方改革・業務改革の推進、人材育成や技能伝承・ダイバーシティの推進など、多様な人材がその能力を最大限発揮できる環境整備を進めてまいります。
- ・指名委員会・報酬委員会の設置、取締役会の実効性評価とその結果を踏まえた取締役会・監査役会の一部構成見直しなどのこれまでの取り組みを更に有効に機能させ、ガバナンスの充実を図ってまいります。

これらの継続的な活動に加えて、新たに以下の取り組みを実施いたします。

- ・お客様対応・環境保全・労働安全衛生・人材育成など、グループのCSR重要課題に、重要業績評価指標（KPI）を設定し、各事業会社が目標の達成に向けた活動を展開
- ・取締役等に対する中長期的な業績に連動する報酬制度の導入
- ・統合報告書の発行による、ステークホルダーへの情報発信の充実

当社は、国内収益基盤の強化および海外事業の収益拡大により、自己資本利益率（ROE）10%を目指して、各施策に取り組んでおります。また、グループの成長を目指した投資を遂行しつつ、国際格付A格（目標となるDebt/EBITDA倍率3倍未満）に求められる財務体質の実現に向け、収益・キャッシュフローの改善を進めております。

第6次中期経営計画では、これら財務目標の持続的な達成に向け、連結経常利益2,800億円、親会社株主帰属当期純利益2,000億円の収益目標を掲げ、その達成に向けて、各施策を着実に実行してまいります。なお、グループ連結、事業会社毎の財務・収益目標については、事業の特性や外部環境の変化を踏まえ、中期最終年度での到達目標ではなく、3年間で安定的な達成を目指す水準（期間平均）といたします。

鉄鋼事業におきましては、最先端技術により成長戦略を推進してまいります。お客様志向で販売を展開し、JFEブランドを更に浸透・拡大していくことで、「常に新たな価値を創造し、お客様とともに成長するグローバル鉄鋼サプライヤー」を目指してまいります。

まず、自動車の軽量化やEV化等の技術革新へ対応するため、ハイテン材を主軸とした技術開発を加速し、進化させていくなど、重点分野（自動車・インフラ建材・エネルギー）を中心に、商品開発やソリューション提供を推進してまいります。また、環境プロセス技術については、フェロコークス等の環境調和型の原料処理技術など、生産プロセス技術の開発を推進してまいります。

次に、基幹製鉄所である西日本製鉄所を中心に、連続鑄造設備の新設等、能力増強・パフォーマンスの最大化を図り、また、安価原料使用など上工程を中心とした革新的な生産プロセス技術の開発を推進いたします。これらの取り組み等により、JFEスチール単体では粗鋼3,000万トンの安定生産の実現と3か年で1,050億円規模のコスト削減を実施し、製造実力を、より強靱で揺るぎないものに高めてまいります。

海外事業展開につきましては、地域・市場毎の成長ステージに応じて、これまでにグローバルで生産体制を拡充してきた重点分野を中心に、収益拡大の取り組みをグループ一体で継続・推進いたします。また、成長の著しいアジア諸国において、従来型の垂直分業に加えて、需要地での一貫生産体制の構築等により、海

外鉄源の更なる活用を推進してまいります。

第6次中期経営計画では、連結経常利益2,200億円（期間平均）を目指してまいります。

エンジニアリング事業におきましては、更なる成長を図るため、国内では従来型のEPC（設計・調達・建設）に加え、O&M（維持管理）まで含めた運営型事業を強化、拡大してまいります。海外においても都市インフラ、環境エネルギー分野を中心に安定した収益を確保できる基盤を構築してまいります。加えて、高効率廃棄物発電プラント、AIソリューション等に代表されるお客様・市場のニーズにあった新商品を迅速に市場に提供し、受注拡大を目指してまいります。また、プロジェクトを確実に遂行し収益を確保すべく、リスク管理体制を強化いたします。

持続可能な社会の実現に貢献できる、「くらしの礎を創る、くらしの礎を担う」エンジニアリング会社として、第6次中期経営計画では、連結経常利益300億円（期間平均）を目指してまいります。

商社事業におきましては、既存の収益基盤の維持・拡大や将来の成長に向けた取り組みを積極的に推進し、安定的な収益基盤の確立と拡大を目指してまいります。

グループリソースを最大限活用し、鋼材販売量の拡大を進めます。加えて、グループ外への取引拡大にも積極的に取り組み、トレード収益の維持・拡大を目指してまいります。また、鉄鋼サプライチェーンの中において必要な経営資源を投下し、需要を捕捉するための加工・流通拠点の機能強化や、再編等を通じた体質強化に加え、活動領域を拡大すること等により、さらなる事業収益の拡大を図ってまいります。

更に、グローバル地域戦略も推進し、日本を中心に据えたグローバル4極体制（日本、米州、中国、アセアン）でのマネジメント強化を図ってまいります。第6次中期経営計画では、連結経常利益350億円（期間平均）を目指してまいります。

●コーポレートガバナンス強化

当社では、経営の透明性および公平性を徹底することにより、企業価値および株主共同の利益の向上を目指し、コーポレートガバナンスに関する各種制度・仕組を整備・構築してまいりました。

複数の特性の異なる事業から構成されている当社グループにおいては、各事業の執行を当社グループに属する事業会社に委ねる体制を採る一方、純粋持株会社である当社は、グループ経営の統括により経営の実効性を改善するとともに、社外監査役を含む監査役監査、社外取締役の登用、取締役任期の短縮によりコーポレートガバナンス強化を図ってまいりました。現在、社外取締役前田正史、吉田政雄および山本正巳、社外監査役伊丹敬之、大八木成男および佐長功の6氏は株式会社東京証券取引所等が定める独立役員の要件および当社が定める「社外役員独立性基準」を満たしております。また、当社は、6氏を株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。

当社は当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることを目的として、平成27年10月に「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」を制定しました。また、取締役等の人事お

および報酬について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。指名委員会および報酬委員会は、それぞれ委員の過半数を社外役員で構成し、委員長はいずれも社外役員の中から決定しております。今後の事業運営に際しましても、公正・公平・透明なコーポレートガバナンスを徹底し、企業価値および株主共同の利益を向上させてまいります。

●すべてのステークホルダーの皆様とともに

当社グループでは、製鉄所見学会等を開催して当社株主の皆様とコミュニケーションを深めるほか、お客様との技術的連携を通じたわが国製造業の競争力向上への貢献、地球環境保全に役立つ技術開発や、定期的な中途採用を含む雇用の促進、健全な労使関係、安全な労働環境、地域社会との共存等に努めるなど、すべてのステークホルダーの皆様からご支持とご協力がいただけるよう努力してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成19年3月1日開催の取締役会において、「当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針」（以下「対応方針」という。）の導入を決定し、同年およびその後の対応方針の有効期限である2年ごとの定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しておりましたが、平成29年6月23日開催の定時株主総会において、対応方針を一部変更（以下、変更後の当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針を「本方針」という。）のうえ継続することについて株主の皆様のご承認をいただきました。

本方針により、具体的には、議決権割合20%以上の当社株式を取得しようとする大規模買付者に対し、大規模買付行為完了後の経営方針および事業計画等の提示を事前に求めます。その後一定期間、当社取締役会は、大規模買付者が本方針に基づくルールを遵守したか否か、あるいは、当該提案内容が当社に回復しがたい損害をもたらすことがないか、企業価値、株主共同の利益を著しく損なうことがないか、という観点から評価、検討を行い、取締役会としての意見を開示するとともに、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主の皆様へ代替案を提示したりすることがあります。また、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置し、特別委員会が大規模買付行為を抑止するための措置の発動を勧告した場合には、それを最大限尊重した上で、外部専門家の意見も参考にしつつ、当社取締役会は、企業価値および株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置の発動を行なうことがあります。さらに、本方針所定の場合には、対抗措置の発動の是非について株主の皆様のご意思を確認する手続きを行ないません。

(4) 上記の取り組みが、上記基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

本方針は、当社株式の大規模買付行為が開始された場合において、株主の皆様迅速に必要な情報・意見・提案等の提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間を確保することにより、株主の皆様が、当該大規模買付行為の企業価値および株主共同の利益への影響を的確に判断することを担保するためのものです。また、当該大規模買付行為に関する当社取締役会の判断における透明性、客観性、公正性および合理性を担保するため、取締役会から独立した組織として、社外取締役および社外監査役計3名から構成される特別委員会を設置しております。さらに、本方針所定の場合には大規模買付行為に対する対抗措置の発動是非について株主意思確認手続きを実施し、株主の皆様の意思を確認させていただくことができるものとしていることに加え、本方針の継続については昨年定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただいております。

従って、上記基本方針に沿った内容であり、株主共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

(ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

当社は、当社およびJFEグループが、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を実現し、企業理念を実践するために最良のコーポレートガバナンスを追求しその更なる充実を図ることに努めており、平成27年10月に「JFEホールディングス コーポレートガバナンス基本方針」（以下「本基本方針」という）を制定いたしました。本基本方針および当社のコーポレートガバナンス体制の概要は以下のとおりです。なお、本基本方針の全文は当社ホームページ（アドレス<https://www.jfe-holdings.co.jp/>）に掲載いたしております。

当社およびグループのコーポレートガバナンス体制

グループの体制

- ・ JFEグループは当社をグループの中核たる純粋持株会社とするグループ体制を採用しています。
- ・ 持株会社である当社はグループの一元的なガバナンスの中心にあって、全グループの戦略機能を担い、全グループのリスク管理と対外説明責任を負うスリムなグループの中核としての業務を遂行します。
- ・ 各事業会社は、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制により事業を推進し、競争力の強化と収益力の拡大を図ります。
- ・ 持株会社と事業会社が各々その責務を果たすことにより、株主はじめ全てのステークホルダーにとっての中長期的な企業価値の最大化に努めます。

当社の体制

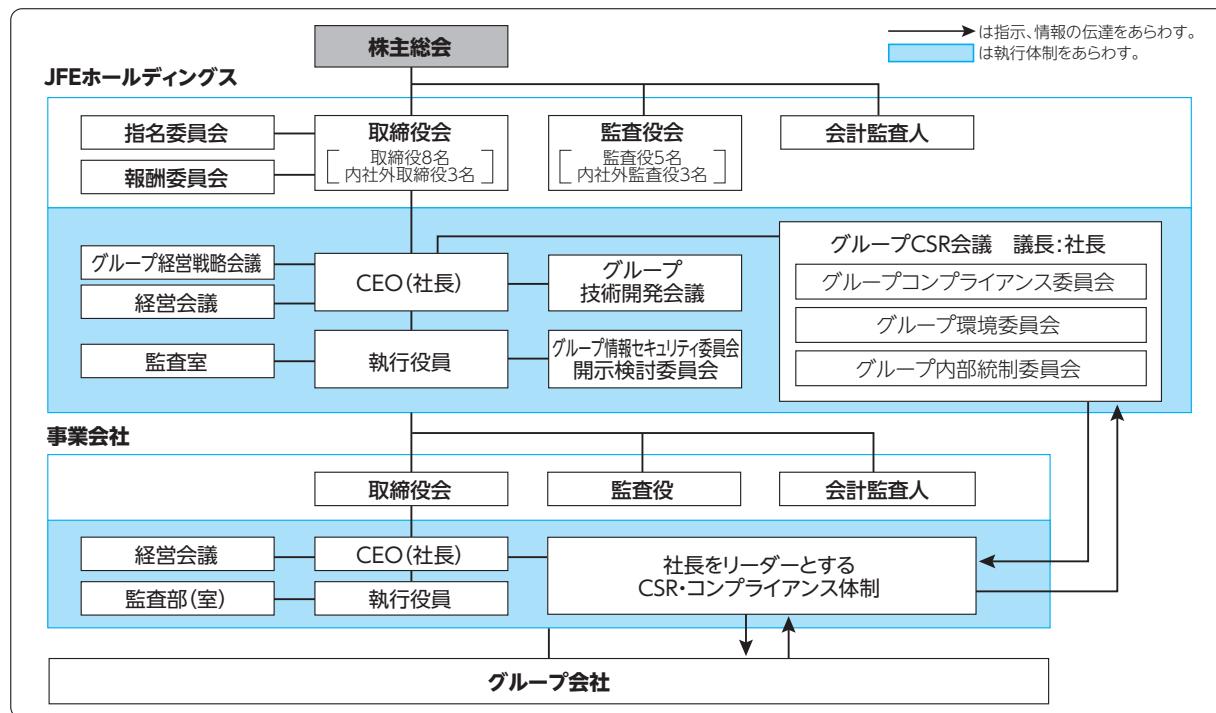
- ・ 取締役会において、経営の重要な意思決定および業務執行の監督を行います。
- ・ 監査役会設置会社として、監査役および監査役会が職務執行状況等の監査を実施します。
- ・ 経営の重要な意思決定および監督と、業務執行を分離し、業務執行に係る迅速な意思決定を図るため、執行役員制度を採用しております。
- ・ 取締役会の諮問機関として指名委員会および報酬委員会を設置しております。

取締役会

機能と役割

- ・ 当社の取締役会は、法令、定款および取締役会規則等の当社規程に従い、グループの経営計画や経営の基本方針を含む経営の重要な意思決定を行います。
- ・ 業務執行者による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督を行います。
- ・ 当社およびJFEグループ各社に関わる事項について、社内規程により明確な基準による決定権限および決定手続を定めます。
- ・ 重要な事項については、当該定めに従って当社グループ経営戦略会議・経営会議による審議および当社取締役会での決定を行います。
- ・ 取締役会規則で定める重要な業務執行の決定以外の決定は、意思決定を迅速に行うため、原則としてその権限を当該業務を担当する執行役員に委譲します。

コーポレートガバナンス体制 (平成30年3月31日現在)



取締役会の構成・取締役候補者の選任方針

構成に関する考え方

- ・ 当社の取締役会は、様々な知識、経験および能力を有する者により構成し、員数を12名以内とし、うち独立社外取締役の割合を取締役の3分の1以上とすることを目指します。

選任方針

- ・ 社内取締役は、当社または各事業会社において経営に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の監督を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・ 社外取締役はグローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、ガバナンス強化の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外取締役として複数名選任します。

(ご参考) コーポレートガバナンスに対する取り組み

監査役・監査役会

機能と役割

- ・ 当社の監査役は、会社の独立した機関として、取締役の職務執行を監査することにより、会社の健全で持続的な成長の確保と社会的信頼の向上に努めます。
- ・ 職務の適切な遂行のため、取締役等と意思疎通を図り、必要に応じて意見を述べます。
- ・ 子会社の取締役等との意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めます。
- ・ 監査役は、監査役会を通じて、職務上知り得た重要な情報を、他の監査役と共有するように努めるとともに、他の監査役との意見交換を通じて、適正な監査を実行します。
- ・ 常勤監査役は、重要会議への出席のほか業務・財産状況の調査等を通じて情報収集に努めるとともに、積極的に監査環境の整備に努めます。
- ・ 社外監査役は、監査の体制および機能の中立性、独立性を一層高めることを意識し、より大所高所の視点から監査します。
- ・ 監査役および監査役会は、法令に定められた権限を適切に行使することにより、監査の実効性を高めるように努めます。

監査役会の構成・監査役候補者の選任方針

構成に関する考え方

- ・ 当社の監査役は、財務・会計に関する適切な知見を有する者を含み、その員数を6名以内とし、その半数以上は社外監査役とします。

選任方針

- ・ 社内監査役は、当社または各事業会社において経営または監査に携わるなどの方法を通じ、事業に関する深い理解と知見を有する者の中から、取締役の職務の執行の監査を的確、公正に行うことができる知識および経験を持ち、監査機能を担うに相応しい見識を持った人物を選任します。
- ・ 社外監査役は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験あるいは有識者としての深い知見を有する者等の中から、監査機能の充実の役割を担い、当社の独立性基準を満たす人物を独立社外監査役として複数名選任します。

グループCSR体制

CSRに対する考え方

- ・ JFEグループは、社会を構成する一員として企業の責任を自覚し、より良い社会の構築に向けて企業の社会的責任(CSR)を果たしていくことを経営の根幹に据え、その取り組みを強化しています。

CSR推進体制

- ・ 「JFEグループCSR会議」ならびにそのもとに設置されるグループコンプライアンス委員会、グループ環境委員会およびグループ内部統制委員会の各委員会において、コンプライアンス、環境、人事労働、安全・防災、内部統制など多岐にわたる範囲を対象として、JFEグループのCSRへの取り組みについて審議、監督、情報共有等を行っています。

指名委員会および報酬委員会

- 平成27年10月に、取締役等の人事および報酬について、公正性、客観性および透明性を担保すべく、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置しました。
- 指名委員会および報酬委員会は、それぞれ委員の過半数を社外役員で構成し、委員長はいずれも社外役員の中から決定しております。
- 平成29年度は指名委員会を4回、報酬委員会を7回開催しております。

なお、各委員会の構成は以下のとおりです。

(平成30年3月31日現在)

指名委員会

委員長	山本 正巳	取締役 (社外)
委員	前田 正史	取締役 (社外)
委員	吉田 政雄	取締役 (社外)
委員	大八木成男	監査役 (社外)
委員	林田 英治	取締役 (社内)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)

報酬委員会

委員長	前田 正史	取締役 (社外)
委員	山本 正巳	取締役 (社外)
委員	伊丹 敬之	監査役 (社外)
委員	大八木成男	監査役 (社外)
委員	林田 英治	取締役 (社内)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)

また、第16回定時株主総会以降は、各委員会は以下の構成とすることを予定しております。

指名委員会

委員	吉田 政雄	取締役 (社外)
委員	山本 正巳	取締役 (社外)
委員	大八木成男	監査役 (社外)
委員	沼上 幹	監査役 (社外)
委員	林田 英治	取締役 (社内)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)

報酬委員会

委員	山本 正巳	取締役 (社外)
委員	家守 伸正	取締役 (社外)
委員	大八木成男	監査役 (社外)
委員	佐長 功	監査役 (社外)
委員	林田 英治	取締役 (社内)
委員	柿木 厚司	取締役 (社内)

以上

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	1,955,942	流 動 負 債	1,190,298
現金及び預金	76,111	支払手形及び買掛金	471,897
受取手形及び売掛金	855,730	短期借入金	285,542
商品及び製品	351,961	コマーシャル・ペーパー	6,000
仕掛品	60,292	1年内償還予定の社債	15,000
原材料及び貯蔵品	438,086	その他	411,858
その他	175,947	固 定 負 債	1,264,041
貸倒引当金	△2,188	社債	80,000
固 定 資 産	2,504,961	長期借入金	944,376
有形固定資産	1,702,248	再評価に係る繰延税金負債	9,113
建物及び構築物	402,598	退職給付に係る負債	127,435
機械装置及び運搬具	699,324	その他	103,115
土地	489,588	負 債 合 計	2,454,339
建設仮勘定	76,544	(純資産の部)	
その他	34,191	株 主 資 本	1,823,161
無形固定資産	83,724	資本金	147,143
投資その他の資産	718,988	資本剰余金	646,639
投資有価証券	325,413	利益剰余金	1,208,448
関係会社株式	312,880	自己株式	△179,070
退職給付に係る資産	18,082	その他の包括利益累計額	123,065
その他	64,304	その他有価証券評価差額金	91,359
貸倒引当金	△1,691	繰延ヘッジ損益	△186
資 産 合 計	4,460,903	土地再評価差額金	16,288
		為替換算調整勘定	9,791
		退職給付に係る調整累計額	5,812
		非支配株主持分	60,337
		純 資 産 合 計	2,006,563
		負債純資産合計	4,460,903

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	3,678,612
売上原価	3,096,019
売上総利益	582,592
販売費及び一般管理費	335,923
営業利益	246,669
営業外収益	
受取利息	1,492
受取配当金	7,879
受取賃貸料	7,295
その他	15,636
営業外費用	
支払利息	13,026
固定資産除却損	18,353
持分法による投資損失	8,732
その他	22,521
経常利益	216,339
特別利益	
投資有価証券売却益	29,388
特別損失	
減損損失	28,496
P C B 処理費用	3,850
税金等調整前当期純利益	213,381
法人税、住民税及び事業税	60,616
法人税等調整額	2,777
当期純利益	149,987
非支配株主に帰属する当期純利益	5,349
親会社株主に帰属する当期純利益	144,638

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	213,381
減価償却費	159,562
引当金の増減額(△は減少)	△10,082
受取利息及び受取配当金	△9,372
支払利息	13,026
売上債権の増減額(△は増加)	△37,059
たな卸資産の増減額(△は増加)	△75,445
仕入債務の増減額(△は減少)	2,713
その他	66,407
小計	323,133
利息及び配当金の受取額	16,326
利息の支払額	△13,143
法人税等の支払額	△27,504
営業活動によるキャッシュ・フロー	298,811
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△247,191
固定資産の売却による収入	2,893
投資有価証券の取得による支出	△10,847
投資有価証券の売却による収入	64,798
その他	△4,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194,835
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金純増減額(△は減少)	4,523
コマース・ペーパーの増減額(△は減少)	△1,999
長期借入れによる収入	378,474
長期借入金返済による支出	△397,502
社債の発行による収入	20,000
社債の償還による支出	△50,000
自己株式の取得による支出	△226
親会社による配当金の支払額	△34,510
その他	△9,757
財務活動によるキャッシュ・フロー	△90,998
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,059
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,917
現金及び現金同等物の期首残高	69,383
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△75
現金及び現金同等物の期末残高	75,225

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

(ご参考) セグメント情報 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、持株会社である当社のもと、「JFEスチール(株)」、「JFEエンジニアリング(株)」、および「JFE商事(株)」の3つの事業会社をおき、事業分野ごとの特性に応じた業務執行体制をとっております。当社グループの報告セグメントは、事業会社(連結ベース)を単位としたそれらに属する製品・サービス別により識別されております。

各報告セグメントに属する製品およびサービスは、「鉄鋼事業」は各種鉄鋼製品、鋼材加工製品、原材料等の製造・販売、ならびに運輸業および設備保全・工事等の周辺事業、「エンジニアリング事業」はエネルギー、都市環境、鋼構造、産業機械等に関するエンジニアリング事業、リサイクル事業および電力小売事業、「商社事業」は鉄鋼製品、製鉄原材料、非鉄金属製品、食品等の仕入、加工および販売であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、経常利益であります。なお、セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連 結 財 務 諸 表 計 上 額
	鉄鋼	エンジニア リング	商社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,717,038	380,981	1,580,592	3,678,612	—	3,678,612
セグメント間の内部売上高又は振替高	998,436	10,367	327,311	1,336,114	△1,336,114	—
計	2,715,474	391,348	1,907,904	5,014,727	△1,336,114	3,678,612
セグメント利益	198,850	19,386	33,070	251,308	△34,968	216,339
セグメント資産	3,801,264	381,922	710,620	4,893,806	△432,903	4,460,903
その他の項目						
減価償却費	146,163	7,537	5,858	159,559	3	159,562
のれんの償却額	0	294	1,548	1,842	—	1,842
受取利息	1,110	106	502	1,718	△226	1,492
支払利息	11,321	396	1,966	13,684	△657	13,026
持分法投資利益又は損失(△)	20,546	1,039	1,426	23,012	△31,744	△8,732
持分法適用会社への投資額	262,658	9,515	12,317	284,490	26,226	310,717
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	238,861	11,859	6,569	257,290	1	257,291

計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	471,485	流 動 負 債	393,312
現金及び預金	5,069	短期借入金	167,851
営業未収入金	953	コマーシャル・ペーパー	6,000
短期貸付金	436,416	1年内償還予定の社債	15,000
繰延税金資産	34	未払金	689
その他の	29,011	未払費用	1,203
		未払法人税等	23,852
		預り金	178,667
		取締役賞与引当金	47
固 定 資 産	1,894,821	固 定 負 債	991,931
有形固定資産	0	社債	80,000
工具、器具及び備品	0	長期借入金	911,535
		その他の	395
無形固定資産	8	負 債 合 計	1,385,243
商標権	8	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,894,811	株 主 資 本	981,340
関係会社株式	901,988	資本金	147,143
出資金	3	資本剰余金	772,574
長期貸付金	992,575	資本準備金	772,574
長期前払費用	21	その他資本剰余金	0
繰延税金資産	218	利 益 剰 余 金	145,145
その他の	5	その他利益剰余金	145,145
		繰越利益剰余金	145,145
		自 己 株 式	△83,523
		評価・換算差額等	△277
		繰延ヘッジ損益	△277
資 産 合 計	2,366,306	純 資 産 合 計	981,063
		負債純資産合計	2,366,306

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金	17,780	
金 融 収 益	14,207	
経 営 管 理 料	2,584	34,572
営 業 費 用		
金 融 費 用	14,211	
一 般 管 理 費	2,350	16,562
営 業 利 益		18,010
経 常 利 益		18,010
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	60,110	60,110
税引前当期純損失		△42,100
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△939
法 人 税 等 調 整 額		1,018
当 期 純 損 失		△42,180

(注) 金額表示については百万円未満の端数を切り捨てております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
代表取締役社長 林田 英治 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稻 吉 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、会社は、当連結会計年度より、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
代表取締役社長 林田 英治 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 芳 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲 吉 崇 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに監査計画および職務の分担等に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役および執行役員等ならびに新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イおよびロに掲げる事項）については、その内容について確認いたしました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査役会は、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役および執行役員等ならびに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく各取り組みは、同方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 津 村 昭太郎 ㊟

監査役(常勤) 原 伸 哉 ㊟

社外監査役 伊 丹 敬 之 ㊟

社外監査役 大八木 成 男 ㊟

社外監査役 佐 長 功 ㊟

以 上

第16回定時株主総会会場ご案内図

■ 会場：東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

帝国ホテル 本館2階 孔雀の間

T E L 03(3504)1111(代表)

※午前9時開場を予定しております。

■ 下車駅： J R 山手線・京浜東北線

東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線
都営三田線
東京メトロ銀座線・日比谷線・丸ノ内線

有楽町駅 徒歩5分

日比谷駅 徒歩3分

内幸町駅 徒歩3分

銀座駅 徒歩5分



(お知らせ)

- ・ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場をご用意しておりません。公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。
- ・本総会会場は禁煙となっておりますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご出席いただきました皆様へのおみやげはをご用意いたしておりません。予めご了承賜りますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からご覧
いただけます。
<https://s.srdb.jp/5411/>



UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。